

平成 22 年度 第 2 回 木津川上流管内河川レンジャー(試行)懇談会 議 事 要 旨

(開催要領)

開催日時：平成 23 年 3 月 17 日(木) 10:00～

開催場所：名張産業振興センターASPIA (1F アスピアⅡ)

(議事次第)

1. 平成 22 年度運営報告について
2. 運営要領(案)の改定について
3. 平成 23 年度運営計画について
4. その他

(議事内容)

1. 開会

事務局より配布資料の確認ならびに出席会員の紹介後、近畿地方整備局木津川上流河川事務所 佐中所長より懇談会開催に際しての挨拶が行われた。

2. 平成 22 年度運営報告について

木本会長の議事進行のもと、資料-1に基づき、事務局より平成22年度の運営報告が行われ、その後、廣岡・溝延河川レンジャーより平成22年12月より実施された5件の河川レンジャー活動の報告が行われた。

本議題に関しての会員の主な意見は以下のとおりとし、今後の河川レンジャーの運営に反映させていくこととした。

○平成 22 年度の河川レンジャー活動の反省点は、参加人数が少なかったこと。

子ども達の目に付くように学校を通しての案内等を考えていきたい。

→ アンケート結果の中にも「学校にも知らせてほしい」との意見があり、学校を通じた広報は大きな手段であると考えられる。

→ 様々な事情でこのような時期になっていると思われるが、時期的なもので参加者が少ない、活動がやりづらいといったこともあったと考えられる。可能な限り水に親しむ時期に近い方が関心も高くなるのではないか。

→ 開催時期は夏休みの実施を考えていただきたい。

子ども達の参加は将来につながっていくため、水と遊べる、川と親しめる時期に実施していただきたい。

○「名張川隣接トイレ設置状況調査」を実施されて「こういう所に注意してもらいたい」といったことがあれば教えていただきたい。

→ 川の利用は、鮎釣りの方が多く利用されているが、近くにトイレが設置されていない。また、公的なトイレも少なく観光政策上も配慮が必要であると思う。これまで、市等にもアプローチをしているが維持管理について悩みを持たれている。利用者の多い新夏見橋付近には取水口も設置されており、水質や衛生上の問題から国と市が連携して改善していく余地があると考えられる。周辺に神社がありトイレも設置されているが古い。神社の方と話をし施設の改善を行い、維持管理は神社に行ってもらおう等のやり方ができないか。

○トイレマップを作成されているが、今後どのような活用を考えているのか。

→ 資料を様々なところで提示していき、鮎釣りの方や住民の声を確認していきたい。また河川の管理は国や県で分かれており話しがなかなかまとまらないため、このような場で、良い形のサンプルを作っていただき、川の行政はこうあるべきだといった標準のスタイルを作っていただきたい。

→ 観光ルートについては行政も配慮していると思われるが、鮎釣りに関しては漁業共同組合も関係しており、トイレの設置等のサービスについて働きかけを行ってはどうか。

→ 漁業協同組合からは仮設トイレを設置していると聞いているが現地で確認できなかった。また「行政に要望しているが動いてもらえない」といった意見もある。

→ 漁業協同組合の守備範囲も大きい。働きかけや連携を行ってほしい。

○「木津川『いい川』づくり交流会議」の中で「『ごみを捨てるな』ではなく、きれいな川であることをアピールする看板等を設置するとゴミの投棄が減った経験がある。」との意見があるが、具体的にはどういうことか。

→ 市民活動団体の方からの意見で、「この川はきれいな川」ということをPRするとゴミの投棄が減ったということであった。学校と連携して、子ども達で作った看板や感想等を掲載した看板を設置することも有効であると考えられる。

→ ゴミについては、地域でボランティアによる清掃活動を実施されている方もいるが、収集したゴミを自分で処分している。集めてきたゴミを国の機関で処分できる制度が考えられないか。

○河川レンジャーについては知らなかったが、地域でNPO等の活動を実施しているといった方もおられる。それらの方との連携も図り、より一層知ってもらうことも大切である。

→ 行政においてもこれまで一緒に活動を実施されている団体等もあると思われる。それらの情報を教えていただければ一緒に連携していけると考えている。

○活動時のアンケートについて、「活動を何で知ったか」等の項目は今後の募集のやり方につながるため必要ではないか。また、「今までに『木津川上流管内河川レンジャー』の活動に参加したことはありますか？」等の質問は、一般の方にわかりづらい内容であるため、「水生生物調査に参加したことはありますか」等にするべきではないか。

→ 次回からのアンケート内容について検討し、一般の方にわかりやすい内容とする。

○ホームページの公開はいつ頃を予定されているのか。

→ 本年度中に作成し、来年度より公開する予定としている。

○活動報告については、ホームページやリーフレットにも掲載されるのか。

- ホームページにおいては、本会議資料と同様の内容での掲載を予定している。
リーフレットにおいては、スペースの都合上、詳細については掲載できないが、できるだけ多くの活動を紹介できるよう、活動名、活動内容、写真を掲載する予定としている。
- 具体的な活動内容をPRすれば河川レンジャーの応募にもつながると考えられる。

3. 運営要領(案)の改定について

木本会長の議事進行のもと、事務局より平成23年3月15日に開催された第2回レンジャー会議での議事結果を踏まえた運営要領(案)の改定についての説明(資料-2・参考資料-3)が行われた。

本議題に関しての会員の主な意見は以下のとおりとし、それらを踏まえ、河川レンジャーの選考、再任審議ならびに辞任・解任に関する事項について、運営要領(案)を改定することが承認され、具体的な改定内容については事務局検討後、次回の懇談会での承認事項とすることが決定された。

○河川レンジャーの選考や再任審議等について外部組織が行うことは正しい判断であると考えられるが、推薦委員会で取り扱う場合、現行の審査要領(案)では河川レンジャー候補者を決定するための要領となっており、再任者については別に定める必要がある。

また、実施時期についても再任予定者の場合は活動報告を受けてからとなるため、河川レンジャー候補者の選考とは別時期になると考えられる。

- 審査要領(案)の内容については、今後事務局で検討を行い次回の懇談会に諮りたい。
また、実施スケジュールについては、新規河川レンジャーの任命を年度の後半に設定しており、再任予定者と同時期に実施できると考えている。
- 河川レンジャーの選考、再任審議ならびに辞任・解任に関する事項について、推薦委員会に一任することとし、具体的な運営要領(案)ならびに審査要領(案)の改定内容については事務局検討後、次回の懇談会での承認事項とする。

4. 平成23年度運営計画について

木本会長の議事進行のもと、事務局より平成23年度の運営計画(資料-3)の説明が行われ、原案のとおり承認された。

本議題に関しての会員の主な意見は以下のとおり。

○地域全体で河川について考えるというのは、多自然川づくりの原点でもある。

木津川上流管内も地域全体で川に目を向けてもらう、川に沿って歩いてもらうという大きな目標での計画になっていると感じる。

○新規河川レンジャーの任命時期は早くならないか。

- 現在、平成22年度の河川レンジャー予定者が決定しており、河川レンジャーとして平成23年度当初より活動を実施していただくこととなっている。平成23年度に任命される新たな河川レンジャーについては、募集期間をできるだけ長く設定しているため年度の後半の任命となっている。

5. その他、6. 閉会

事務局より今後のスケジュールについて説明が行われ、「平成22年度 第2回 木津川上流管内河川レンジャー(試行)懇談会」を閉会した。

平成 22 年度 第 2 回 木津川上流管内河川レンジャー(試行)懇談会

次 第

日時：平成 23 年 3 月 17 日(木) 10:00～

場所：名張産業振興センターASPIA (1F アスピア)

1. 平成 22 年度運営報告について
2. 運営要領(案)の改定について
3. 平成 23 年度運営計画について
4. その他

平成22年度 木津川上流管内河川レンジャー(試行)

運営報告

平成22年度 木津川上流管内河川レンジャー(試行) 運営報告

1. 平成22年度の主な運営内容

年月日	事業内容
平成22年 6月 5日	河川レンジャー活動：名張市旧細川邸やなせ宿でのPR活動の実施
平成22年 7月24日	河川レンジャー活動：「川下り・カヌー体験」の実施
平成22年11月12日	平成22年度 第1回 木津川上流管内河川レンジャー(試行)会議の開催
平成22年12月 1日	木津川上流発見講座受講者の募集開始
平成22年12月1・2日	河川レンジャー活動：「名張川隣接トイレ設置状況調査」の実施
平成22年12月 6日	平成22年度 第1回 木津川上流管内河川レンジャー(試行)懇談会の開催
平成23年 1月 5日	河川レンジャーの募集開始
平成23年 1月29日	木津川上流発見講座の開催
平成23年 2月 5日	河川レンジャー養成講座の開催
平成23年 2月 6日	河川レンジャー活動：「名張川ウォーキングとピオトープづくり」の実施
平成23年 2月12日	河川レンジャー活動：「名張川ホテルの再生と食文化学習」の実施
平成23年 2月19日	河川レンジャー活動：「木津川野鳥観察会と歴史・文化学習」の実施
平成23年 3月 1日	平成22年度 第1回 木津川上流管内河川レンジャー(試行)推薦委員会の開催
平成23年 3月13日	河川レンジャー活動：「木津川『いい川』づくり交流会議」の実施
平成23年 3月15日	平成22年度 第2回 木津川上流管内河川レンジャー(試行)会議の開催
平成23年 3月17日	平成22年度 第2回 木津川上流管内河川レンジャー(試行)懇談会の開催
平成23年 3月24日	平成22年度 第3回 木津川上流管内河川レンジャー(試行)会議の開催(予定)

:年間活動計画外 :年間活動計画に基づく活動

2. 運営内容詳細

2-1. 各種会議の開催

1) 平成22年度 第1回 木津川上流管内河川レンジャー(試行)会議

(1)開催日時：平成22年11月12日(金) 18:30～20:00

(2)開催場所：上野遊水地集中管理センター資料室 2F会議室

(3)議事内容：1.平成22年度実施スケジュールについて
2.運営要領(案)及び同細則(案)の改訂について
3.平成22年度河川レンジャー年間活動計画の決定について
4.平成22年度公募について
5.その他

(4)決定事項：平成22年度実施スケジュール(案)、運営要領(案)及び同細則(案)改訂(案)、平成22年度河川レンジャー年間活動計画が決定しました。
平成22年度の公募については、河川レンジャーの活動範囲の拡大を事務局検討事項とし、懇談会会員の承認後、公募要領(案)を決定することとなりました。

(5)その他：河川レンジャーの活動範囲について事務局にて検討後、懇談会会員の承認により、範囲の拡大については今後の検討事項として、今年度の公募は現行のとおりとすることが決定しました。

2)平成22年度 第1回 木津川上流管内河川レンジャー(試行)懇談会

(1)開催日時：平成22年12月 6日(月) 10:00～12:00

(2)開催場所：名張産業振興センターASPIA 1Fアスパ

(3)議事内容：1.平成22年度実施スケジュールについて
2.平成22年度河川レンジャー年間活動計画について
3.運営要領(案)及び同細則(案)の改訂について
4.平成22年度公募について
5.平成22年度審査要領(案)について
6.その他

(4)決定事項：平成22年度実施スケジュールが決定しました。
運営要領(案)及び同細則(案)の改訂については、河川レンジャーの任期について修正を行うことで決定しました。
平成22年度の公募ならびに審査要領(案)については、河川レンジャーの任命までのプロセスが改訂されたため、これに基づく修正ならびに運営要領(案)の該当条項を事務局にて改訂し、会長の承認後決定することとなりました。

(5)その他：河川レンジャーの任命までのプロセスの改訂に基づく平成22年度の公募資料、審査要領(案)ならびに運営要領(案)について事務局にて改訂後、会長の承認を得て決定しました。

3)平成22年度 第1回 木津川上流管内河川レンジャー(試行)推薦委員会

(1)開催日時：平成23年 3月 1日(火) 17:00～19:00

(2)開催場所：近畿地方整備局木津川上流河川事務所 3F会議室

(3)議事内容：1.平成22年度審査要領(案)及び審査資料について
2.平成22年度プレゼンテーション
3.審査
4.河川レンジャー候補者の決定について
5.その他

(4)決定事項：河川レンジャー応募者1名(プレゼンテーション実施者)を河川レンジャー候補者として決定しました。

4)平成22年度 第2回 木津川上流管内河川レンジャー(試行)会議

(1)開催日時：平成23年 3月15日(火) 18:30～20:30

(2)開催場所：上野遊水地集中管理センター資料室 2F会議室

(3)議事内容：1.河川レンジャー予定者の決定について
2.平成22年度運営報告について
3.河川レンジャーの審議
4.平成23年度運営計画(案)について
5.その他

(4)決定事項：河川レンジャー予定者ならびに河川レンジャーの再任が決定しました。
平成23年度の運営計画(案)については、河川レンジャーの再任等について事務局検討事項とし、運営要領(案)の改定等について第2回懇談会に諮ることとしました。

5)平成22年度 第2回 木津川上流管内河川レンジャー(試行)懇談会

(1)開催日時：平成23年 3月17日(木) 10:00～

(2)開催場所：名張産業振興センターASPIA 1Fアスパア

(3)議事内容：1.平成22年度運営報告について
2.運営要領(案)の改定について
3.平成23年度運営計画について
4.その他

6)平成22年度 第3回 木津川上流管内河川レンジャー(試行)会議

(1)開催日時：平成23年 3月24日(木) 18:30～

(2)開催場所：上野遊水地集中管理センター資料室 2F会議室

(3)議事内容：1.平成23年度河川レンジャー年間活動計画の決定について
2.その他

2-2. 講座の開催

1) 木津川上流発見講座

(1) 概要

平成22年度も新たな河川レンジャーの任命ならびに多くの方々に木津川上流について関心を深めてもらうために、木津川上流と河川レンジャーに関する基礎的知識及び共通認識を得るための講座として「木津川上流発見講座」を開催しました。

講座カリキュラムの設定にあたっては、多くの方々に関心を持ってもらえるよう、木津川上流の歴史や文化、自然環境や流域環境など幅広い内容のカリキュラムを設定しました。

(2) 開催日時：平成23年 1月29日(土) 9:30～17:00

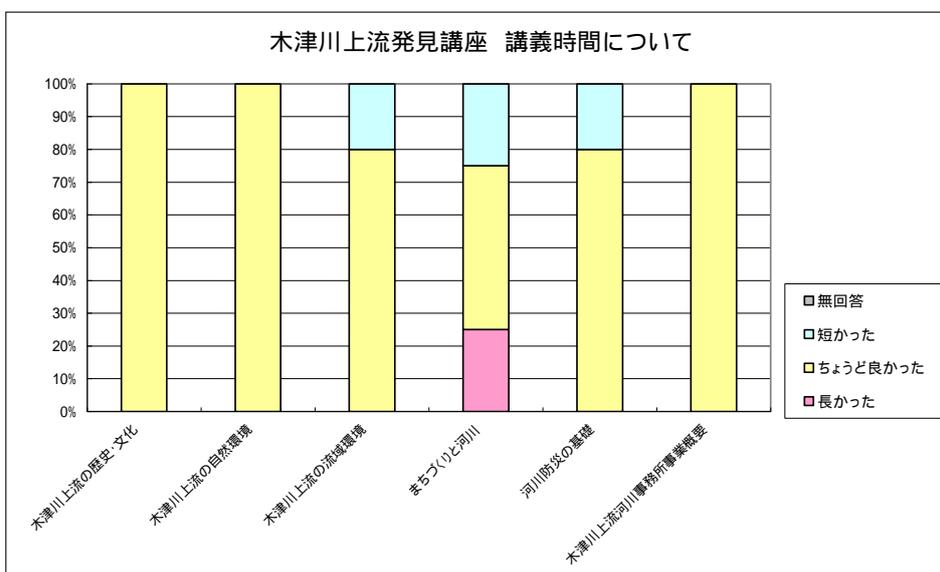
(3) 開催場所：上野遊水地集中管理センター資料室 2F会議室

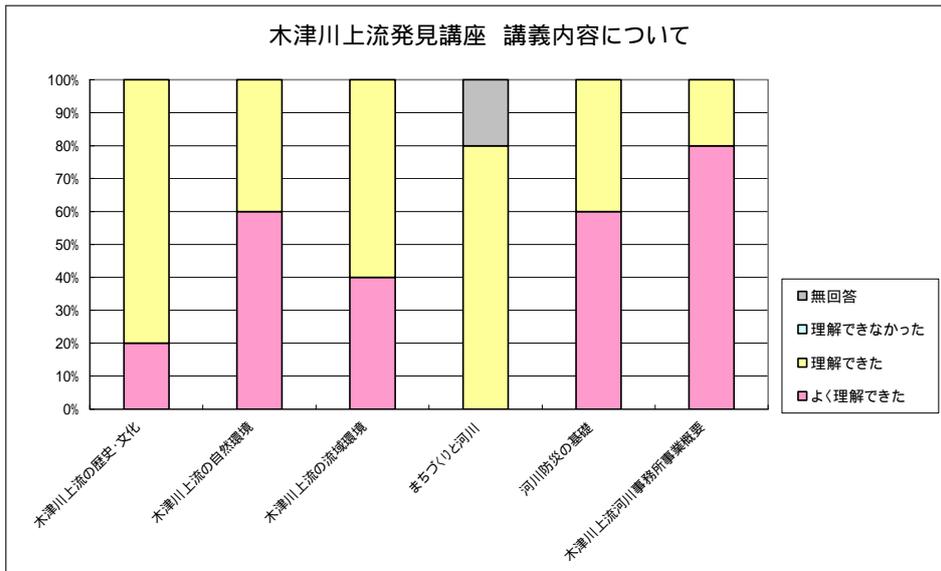
(4) 参加者：5名(応募者6名)

(5) カリキュラム

講義内容		講義時間	講師	所属・役職
木津川上流の歴史・文化		9:45～10:45	門田 了三	名張市教育委員会生涯学習室室長
木津川上流の自然環境		10:45～11:45	辻 喜嗣	三重県教育委員会事務局 研修企画・支援室主幹兼研修主事
木津川上流の流域環境		12:45～14:00	木本 凱夫	元三重大学大学院生物資源学共生環境学
川を活かした 地域づくりと 防災	まちづくりと河川	14:00～15:00	山上 賢一	皇學館大学社会福祉学部教授
	河川防災の基礎	15:00～16:00	木本 凱夫	元三重大学大学院生物資源学共生環境学
	木津川上流河川事務所の事業概要	16:00～16:45	大下 正和	近畿地方整備局木津川上流河川事務所副所長

(6) 受講者アンケート集計結果





2)河川レンジャー養成講座

(1)概要

河川レンジャーになることを希望される方を対象に、木津川上流に関する高度な知識及び河川レンジャーの活動技術を得るための講座として「河川レンジャー養成講座」を開催しました。

講座カリキュラムの設定にあたっては、河川法をはじめとする専門知識に加え、河川レンジャー活動を行う上での指導者としての知識や応急救護、安全対策等について実習を取り入れたカリキュラムを設定しました。

(2)開催日時：平成23年 2月5日(土) 10:00～17:00

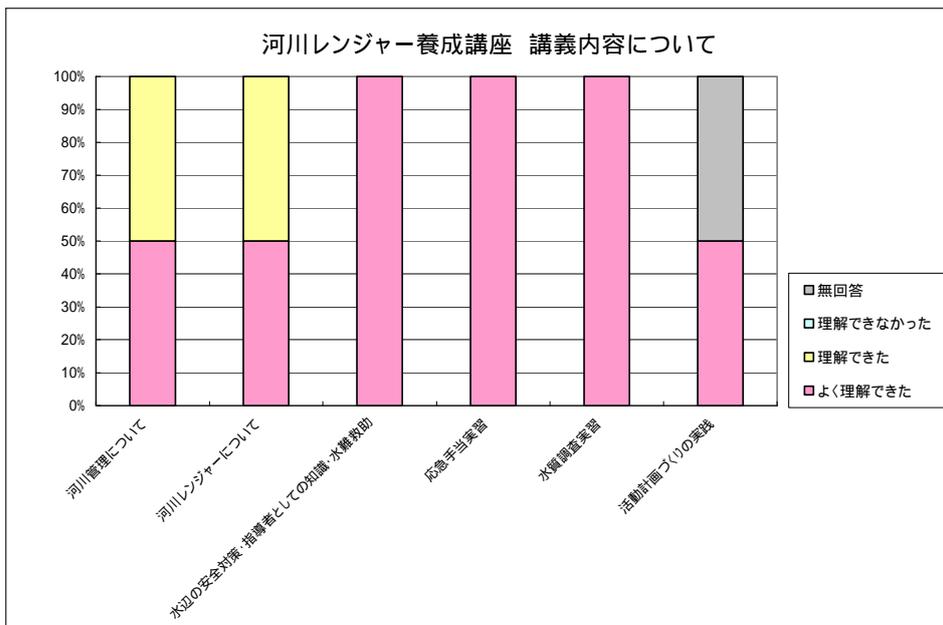
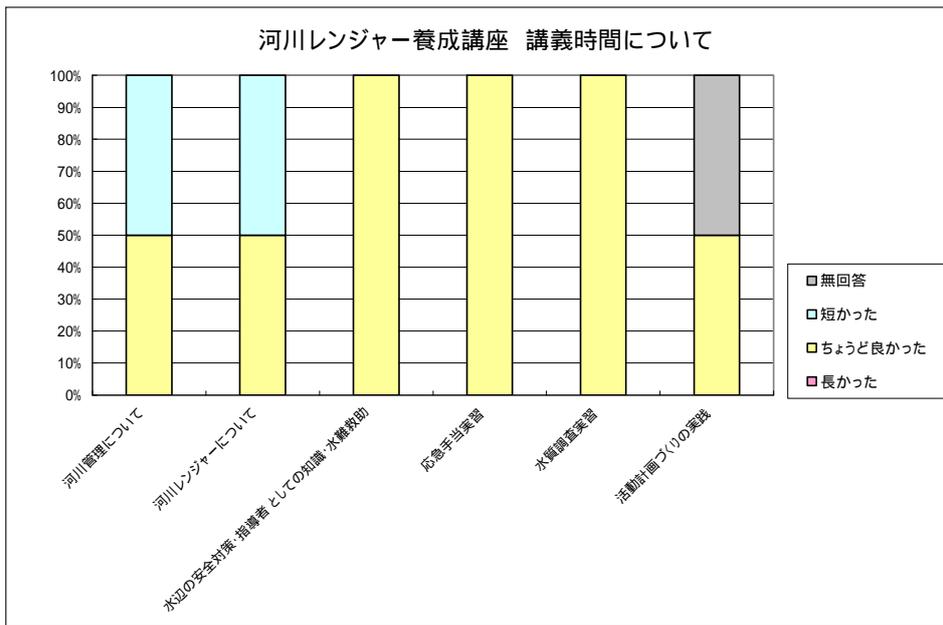
(3)開催場所：上野遊水地集中管理センター資料室 2F会議室

(4)参加者：2名

(5)カリキュラム

講義内容	講義時間	講師	所属・役職
河川管理について	10:05～11:05	井村 誠之	元近畿地方整備局河川部水政課長
河川レンジャーについて	11:05～11:45	事務局	木津川上流管内河川レンジャー(試行)事務局
水辺の安全対策と水難救助	水辺の安全対策・指導者としての知識・水難救助	12:45～14:15	青木 勇 NPO法人川に学ぶ体験活動協議会理事
	応急手当実習	14:15～15:15	米島 徳和 丸木 健一 伊賀市消防本部中消防署警防第一係
水質調査実習	15:15～16:15	事務局	木津川上流管内河川レンジャー(試行)事務局
活動計画づくりの実践	16:15～17:00	西 祐治	木津川上流管内河川レンジャー

(6) 受講者アンケート集計結果



2-3. 広報活動

1) 「木津川上流発見講座」受講者の募集

(1) 概要

平成22年度の「木津川上流発見講座」の開催にあたり受講者の募集を行いました。
 募集にあたっては、より多くの方々からの応募をいただけるよう、新規河川レンジャーが任命された場合の活動開始時期を平成23年4月からとし、できるだけ長期間の募集期間を設定しました。
 また、広報ツールとしては、開催案内チラシの作成配布の他、伊賀市や名張市等の協力をいただき広報を実施しました。
 さらに、各種会議や河川レンジャー活動へ取材に来ていただいた新聞社等からも開催案内記事を掲載していただきました。

(2) 募集期間

平成22年12月1日(水)～平成23年1月24日(月)

(3) 広報ツール

広報ツール	
木津川上流河川事務所ホームページ	記者発表
開催案内チラシの作成・配付(道の駅他関係機関)	伊賀市広報誌(広報いが市)
伊賀市ケーブルテレビ行政情報チャンネル	伊賀市ホームページ
名張市広報誌(広報なばり)	名張市ホームページ
伊和新聞(伊和ジャーナル 紙面・WEB版)	伊賀タウン情報YOU(紙面・WEB版)
名張市市民活動支援センターホームページ	朝日新聞地域情報誌(月間あさすば)

開催案内チラシ	
(表面)	(裏面)
	

名張市広報誌(広報なばり)

河川レンジャーになろう！
「木津川上流発見講座」受講者募集
河川レンジャー事務局 ☎62-0476

日時 平成23年1月29日(土) 午前9時30分～午後5時
 場所 上野遊水地集中管理センター (伊賀市小田町)
 対象 18歳以上の人 定員 30人※受講料無料
 申込期限 平成23年1月24日(木) ※先着順。詳しくは、木津川上流河川事務所ホームページ (<http://www.kkr.mlit.go.jp/kizujou/>) をご覧いただくか、問い合わせ先へ
 ※住民と行政との橋渡し役となって活動を行う「河川レンジャー」になってみたい人や、河川に興味のある人はぜひ受講してください。

名張市ホームページ

平成23年 1月15日 土曜日
発行所 (株)伊和新聞社
名張市上八町1482
TEL 63-2355(代)
FAX 63-0048

赤目温泉 山の湯
山と温泉の一軒宿
赤目温泉 山の湯
山と温泉の一軒宿
赤目温泉 山の湯
山と温泉の一軒宿

伊和ジャーナル

http://www.iwashinbu.co.jp e-mail press@iwashinbu.co.jp

木津川上流河川レンジャー募集

木津川上流河川事務所は、市民と行政の橋渡し役となる、地域住民が河川に関心をもち、木津川上流管内河川(木津川上流管内河川レンジャー)を募集している。
対象は木津川上流管内に在住または通勤・通学する18歳以上の入居者。若干名を募集。河川レンジャーに任命されたら活動内容を計画し、実施する。活動内容は木津川上流管内で、当面は伊賀市内と名張市内。活動期間は四月一日から来年三月三十一日まで。
希望者は、木津川上流管内事務所と「河川レンジャー養成講座」を受講する。
木津川上流管内事務所は一月二十九日午前九時三十分から午後五時

住宅リフォーム
おまかせください
安心・安全 地元のプロスタッフがご相談に応じます。
(株)職人大学 Runnet
TEL0595-68-5340

木津川上流管内事務所は一月二十九日午前九時三十分から午後五時...
募集は二月五日午前十時から午後五時まで上野遊水地集約管理センター資料室(伊賀市小田町、木津川上流河川事務所伊賀上野出張所)にて開催。対象は十八歳以上。受講料は無料。締切は二月四日。申し込みは同事務所ホームページに掲載された用紙でフックスまたは郵送。河川レンジャー養成講座は一月二十四日。

告知板
●手づくり体験 無農薬・有機肥料栽培の生産者グループ・伊賀有機農産(伊賀市白檀)が名張市蔵持町原山、名張蔵持町原山郵便局前のアンテナショップ「ゆづりぎんきや」で開催。十七日はゆづりぎんきや、二十日はゆづりぎんきや、二十一日はゆづりぎんきや。いずれも同農産が生産した安心安全の素材を使用する。ゆづりぎんきやの参加費は千円(ゆづりぎんきやの代金を含む)。定

アパート入居者募集中
1F 加入可能
赤目駅より徒歩3分(駐車場完備)
家賃 4.3万円(共益費・環境衛生費込)
保証金 相談 ◆駐車場あり
間取り 和6・洋6・バス・トイレ・流し・ベランダ付
名張市赤目町六497
池田博吉 ☎0595 63-2455 65-1169



京都市小ホテル



府ロープウェイ、昭和37年開業、別府高原・霧見山上開101人乗り世界最大のゴンドラを運転

河川レンジャー活動
川遊びやホテル再生など
木津川上流河川事務所が懇談会
河川レンジャーと関係者が顔を合わせた初の懇談会(名張産業センターアスピアで)

木津川上流河川事務所は、河川レンジャー活動の推進を図るため、関係者を集めた懇談会を開催した。懇談会は、河川レンジャー活動の現状や今後の課題について話し合った。
懇談会には、河川レンジャー、関係者、市民などが参加した。河川レンジャーは、河川の水質改善や、川遊びの場の整備などに取り組んでいる。
懇談会では、河川レンジャー活動の現状や今後の課題について話し合った。河川レンジャーは、河川の水質改善や、川遊びの場の整備などに取り組んでいる。
懇談会では、河川レンジャー活動の現状や今後の課題について話し合った。河川レンジャーは、河川の水質改善や、川遊びの場の整備などに取り組んでいる。

伊和ジャーナル

■■ 1月15日(土) ■■

■木津川上流河川レンジャー募集

木津川上流河川事務所は、市民と行政の橋渡し役となり、地域住民が河川に関心をもつための活動など行う「木津川上流管内河川レンジャー」を募集している。

対象は木津川上流管内に在住または通勤・通学する18歳以上の人。若干名を募集。河川レンジャーに任命されたあと活動内容を計画し、実施する。活動範囲は木津川上流管内で、当面は伊賀市内と名張市内。活動期間は4月1日から来年3月31日まで。

希望者は「木津川上流発見講座」と「河川レンジャー養成講座」を受講する。

木津川上流発見講座は1月29日午前9時30分から午後5時まで上野遊水地集中管理センター資料室(伊賀市小田町、木津川上流河川事務所伊賀上野出張所構内)で開催。対象は18歳以上。受講無料。締切は24日。申し込みは同事務所ホームページに掲載された所定の用紙でファクスまたは郵送。

河川レンジャー養成講座は2月5日午前10時から午後5時まで上野遊水地集中管理センター資料室で。受講には木津川上流発見講座を修了しているか、または平成20年度以降に木津川上流管内河川レンジャー活動に2回以上参加していることが必要。受講修了後、2月中旬ごろに河川レンジャーとして行いたい活動をプレゼンテーションし、推薦委員会などによる審査を受ける。締切は1月24日。

問い合わせは木津川上流管内河川レンジャー事務局(名張市平尾、名張不動産ビル3階、近畿建設協会名張支所内、電話0595・62・0476＝平日午前10時～午後5時、ファクス0595・62・0477)へ。

伊賀タウン情報YOU(WEB版)

YOU

イベントカレンダー

[お問合せ](#) | [サイトマップ](#) | [伊賀タウン情報YOU](#)
[情報を掲載したい](#)

サイト内検索

[TOPページ](#) > [募集](#) > [河川レンジャーになろう！～木津川上流発見講座～](#)

河川レンジャーになろう！～木津川上流発見講座～

市民と行政(川の管理者)の橋渡し役となって活動を行う「河川レンジャー」を募集します。そこで、たくさんの人に木津川上流管内の河川に関心を持っていただくために講座を開催します。

【とき】 1月29日(土) 受付: 午前9時15分～ 開始: 午前9時30分

【ところ】 上野遊水地集中管理センター資料室(伊賀市小田町242)

【対象者】 満18歳以上の人

【定員】 30人

【申込期限】 1月24日(月) ※詳しくは、木津川上流河川事務所ホームページ参照
<http://www.kkr.mlit.go.jp/kizujyo/>

【問い合わせ】 木津川上流管内河川レンジャー事務局 電話62-0476 FAX62-0477

2010年12月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

カテゴリ別

- > イベント(65)
- > 伊賀市(14)
- > 名張市(51)

月別カレンダー

記載内容は変更・中止になる場合があります。詳細は主催者にお問い合わせください。

▲PAGE TOP

名張市市民活動支援センター

TEL: 0595-62-0476 FAX: 0595-62-0477

2011年1月29日(土)～30日(日) 9時～17時

2011年度『木津川上流発見講座』受講者募集

住民の皆さまと行政との橋渡し役として活動する「河川レンジャー」に必要な基礎知識や共通認識について学んでいただくため、木津川上流発見講座を開催します。

河川レンジャーになることを希望される皆さまより、河川と関係のある方も講座を受講できます。

この講座は、木津川上流管内の河川について歴史・文化や河川環境などのカリキュラムが豊富、今の河川に関心を抱いていた方に特におすすめです。この募集にぜひご参加ください。

【募集期間】平成23年1月29日(土)～30日(日)9時～17時

【開催日時】平成23年1月29日(土)9時～17時、30日(日)9時～17時

【対象者】講座以上の河川(平成22年4月1日現在)で遊泳可能な方を募集いたします。

【募集定員】30名
4名申し込みは、先着順とさせていただきます。
※河川レンジャーになることを希望される方を優先させていただきます。

【受講料】無料

【カリキュラム(予定)】
木津川上流の歴史・文化・木津川上流の河川環境、木津川上流の河川環境、川を巡る文化・歴史・自然についての講座を行います。

木津川上流発見講座

住民と行政の橋渡し役になって活動を行う「河川レンジャー」に必要な知識や共通認識を学ぶための講座を開催。木津川上流管内の河川の歴史や文化、環境など様々なカリキュラムがあります。

日 2011年1月29日 9時半～17時

所 上野遊水地集中管理センター資料室(伊賀市小田町242)

料 無料

資 満18歳以上(2010年4月1日現在)、(河川レンジャーになることを希望される方優先、河川に興味のある方も参加できます)

定 30人(先着順)

期 2011年1月24日まで

問 木津川上流管内
河川レンジャー(試行)事務局
☎0595-62-0476 FAX0595-62-0477

2)河川レンジャーの募集

(1)概要

河川レンジャーの募集は、これまでは「木津川上流発見講座」受講者の募集と併せて行っておりましたが、募集目的をより明確にするため、平成22年度は同講座の募集と別に、河川レンジャーの募集のみを目的とした広報を行いました。

また、より多くの方からの応募をいただけるよう、河川レンジャーになるために必要な講座の受講等の要件を緩和する等、任命までのプロセスについて改訂を行いました。(第1回懇談会決定事項)

(改訂内容)

「木津川上流発見講座」の受講修了と同等の要件として、過去2年間の河川レンジャー活動への参加(2回以上)を追加する。

「木津川上流発見講座」の受講修了者は次年度の同講座の受講を免除する。

河川レンジャー養成講座は毎年の受講を必須とする。

(2)募集期間

平成23年1月5日(水)～平成23年1月24日(月)

(3)広報ツール

広報ツール	
木津川上流河川事務所ホームページ	募集要領の作成・配付(道の駅関係機関)
名張市市民活動支援センターホームページ	

募集要領	
(表面)	(裏面)
	



名張市市民活動支援センター

名張市議会5番町19番地
名張市市民情報交流センター内
TEL:0595-63-5325 FAX:0595-63-5326

ホーム | 男女共同参画センター | 人材センター | 市民情報交流センター | 名張市役所

誇りの持てる「自治のまち」を 実現するために・・・

- 各種情報
- センターからのお知らせ
- 募集要項
- 活動全課程
- イベント
- センターのご紹介
- センターの役割
- 展示スペース予約状況
- イベント情報
- 市民活動ひろば
- 登録団体紹介
- 登録したい団体の方へ
- Q&A
- リンク集
- 図書検索システム

図書や資料が検索できます

木津川上流河川レンジャーの募集

地域の住民の方々と河川管理者とが連携しながら河川整備を進めていくために、住民の方々が河川に関心をもち、さまざまな活動や、意見の聴取・ニーズの収集などを行う事を役割とする『木津川上流河川レンジャー』を募集します。

【応募要件】

- 木津川上流管内にお住まいの方またはこの地域に通勤、通学する満13歳以上の方(江2241規程)で
- 地域固有の価値や知識に興味や関心がある方
- 有能な河川レンジャーになれるよう日々勉強を持ち、自己研鑽や研鑽を惜しまない方
- 公共施設の不正使用等の法令に違反する行為を行っていない方
- 心身ともに健全で河川レンジャーとして活動できる方
- 木津川上流管内河川レンジャー(試行)運営要項(案)を遵守できる方

【募集人数】 若干名

【活動内容】

- 活動は、河川レンジャーとして任命書にご自身で活動内容を計画して実施していただきます。

①活動期間
平成23年4月1日～平成24年3月31日まで

②河川レンジャー活動事例
『水防・防災学習』『野鳥観察会』『歴史・食文化学習』『河下リ・カブ・体験』『ダム見学会』『水生生物調査』『源流探検』『特定外来生物調査』『情報交換会』等

③活動範囲
・木津川上流管内(当面の間、三重県伊賀市・名張市内とします)

※計画された活動内容は、レンジャー会館による内容審査のうえ実施していただきます。
※活動の実施にあたっては、活動経費の一部をお支払いします。

【講座の受講】

- 河川レンジャーを希望される方は、「河川レンジャー養成講座」を受講していただきます。
- 『平成22年度 河川レンジャー養成講座』
[開催日時]平成23年2月3日(土) 10:00～17:00
[開催場所]伊賀市小田町242 上野遊水地集中管理センター資料室
(近畿地方整備局木津川上流河川事務所伊賀上野出張所構内)
- 「河川レンジャー養成講座」を受講していただくためには、次の①②のいずれかの実績が必要です。
- ①平成20年度以降に「木津川上流発見講座」の受講を終了していること
- ②平成20年度以降に木津川上流管内河川レンジャー活動に2日以上参加していること
- ※平成20・21年度に「河川レンジャー希望者」の登録をしている方「河川レンジャー養成講座」の受講が免除されます。

【選考方法】

- 「河川レンジャー養成講座」の受講終了後、河川レンジャーとして行いたい活動を発表(プレゼンテーション)していただき、推薦委員会等による審査を行います。
- ※プレゼンテーションは平成23年2月中旬頃に開催を予定しております。

【応募方法】

- 「河川レンジャー応募書」に必要事項をご記入の上、事務局までFAXまたは郵送にて応募してください。

【お問い合わせ先】

- 木津川上流管内河川レンジャー(試行)事務局
- 事務担当 社団法人近畿建設協会名張支所内
- 〒518-0713 名張市平尾 2980-26 名張不動産ビル3階
- TEL : 0595-62-0476 (平日AM 10:00～PM 5:00) FAX : 0595-62-0477
- 近畿地方整備局木津川上流河川事務所管理課
- TEL : 0595-63-1611 (代表)

※土日祝日の電話・窓口対応は行っておりません。ご了承下さい。
応募所のダウンロードは[こちら](#)

3)河川レンジャー活動参加者の募集

(1)概要

平成22年度の河川レンジャー年間活動計画に基づく活動は全5件が実施されました。

各活動の広報にあたっては、より多くの方々の参加をいただけるよう開催案内チラシに複数の活動を一度に掲載する等の工夫を行い実施しました。

なお、平成23年3月13日に開催された「木津川『いい川』づくり交流会議」においては、流域で活動されている市民活動団体等の方々を対象としていたため、三重県をはじめ伊賀市、名張市に「環境」や「まちづくり」の分野で登録されている市民活動団体の情報を活用し広報を行いました。

さらに、各種会議や活動に取材に来ていただいた新聞社等からも開催案内について掲載していただきました。

(2)広報ツール

活動名	広報ツール
名張川隣接トイレ設置状況調査	河川レンジャー個人活動のため広報なし
名張川ウォーキングとピオトープづくり	木津川上流河川事務所ホームページ 開催案内チラシの作成・配付(道の駅他関係機関)
名張川ホテルの再生と食文化学習	伊和新聞(伊和ジャーナル 紙面) 毎日新聞
木津川野鳥観察会と歴史・文化学習	名張市市民活動支援センターホームページ
木津川『いい川』づくり交流会議	木津川上流河川事務所ホームページ 開催案内チラシの作成・配付(道の駅他関係機関)

開催案内チラシ

(表面)	(裏面)
	



京都ホテル



府ロープウェイ、昭和37年開業、別府高原・鶴見山上開101人乗り世界最大のゴンドラを運転

川遊びやホテル再生など 河川レンジャー活動

木津川上流河川事務所が懇談会



河川レンジャーと関係者が顔を合わせた初の懇談会
(名張産業センターアスピア)

【伊和】木津川上流河川事務所が、関係者らと顔を合わせた初の懇談会を、名張産業センターアスピアで開いた。河川レンジャーの活動や、木津川上流河川事務所の再生などについて話し合った。

懇談会は、河川レンジャーの活動や、木津川上流河川事務所の再生などについて話し合った。関係者らと顔を合わせた初の懇談会を、名張産業センターアスピアで開いた。

木津川上流河川事務所は、河川レンジャーの活動や、木津川上流河川事務所の再生などについて話し合った。関係者らと顔を合わせた初の懇談会を、名張産業センターアスピアで開いた。

伊賀

生き物いっぱい
ビオトープ作り



トンボの幼虫など発見

指導者講習 改め 直接指導

高校野球部監督が中学生に



23校 軟式の210人参加

4)その他の広報

(1)概要

上記1)から3)の他、河川レンジャーを活かした地域連携に向けて、以下の広報内容について検討実施しております。

(2)広報内容

河川レンジャーPRリーフレットの作成

多くの方々に河川レンジャーについて知ってもらい、活動への参加や河川レンジャーに応募していただけるよう、PRリーフレットを作成しております。

河川レンジャーホームページのリニューアル

平成21年度末より一部検討しておりました河川レンジャーホームページのリニューアル作業を実施しております。

河川レンジャー活動に関する情報(開催案内・報告等)や各種会議の開催情報の他、河川レンジャーの募集に関する情報などについてタイムリーな情報発信を行えるよう作業を進めております。

2-4. 河川レンジャー活動

平成22年度 木津川上流管内河川レンジャー(試行) 河川レンジャー活動実施状況

上段:当初計画、下段:実施

No.	活動名	実施河川レンジャー	活動実施時期	12月	1月	2月	3月
H22-1	名張川隣接トイレ設置状況調査	溝延	平成22年12月1日(水) 10:00~15:00 平成22年12月2日(木) 10:00~15:00	-			
	名張川隣接トイレ設置状況調査	溝延	平成22年12月1日(水) 10:00~15:00 平成22年12月2日(木) 10:00~15:00	-			
H22-2	冬の野鳥観察会(in伊賀市)	西	平成23年1月22日(土) 9:00~12:00		-		
	木津川野鳥観察会と歴史・ 文化学習	西	平成23年2月19日(土) 9:00~12:00			-	
H22-3	・名張川遊歩道の改善 ・河川敷における生物観察・水 遊び用のピオトープづくり	溝延	平成23年2月6日(日) 10:00~16:00			-	
	名張川ウォーキングと ピオトープづくり	溝延	平成23年2月6日(日) 9:00~16:00			-	
H22-4	名張川ホタル再生に向けて	廣岡	平成23年2月12日(土) 9:30~15:30			-	
	名張川ホタルの再生と 食文化学習	廣岡	平成23年2月12日(土) 10:00~15:00			-	
H22-5	木津川上流管内・淀川管内河川 レンジャー・市民活動団体交流 会議	西・廣岡・溝延 合同活動	平成23年2月下旬 13:30~16:30			-	
	木津川『いい川』づくり 交流会議	西・廣岡 合同活動	平成23年3月13日(日) 14:00~16:00				-

活動No	H22-1	実施河川レンジャー	溝延河川レンジャー
活動名	名張川隣接トイレ設置状況調査		
実施日	平成22年12月1日(水) 10:00～15:00 平成22年12月2日(木) 10:00～15:00		
実施場所	12月1日：名張川兩岸(長瀬地区から夏秋地区の区間) 12月2日：名張川・宇陀川・青蓮寺川・ダム湖		
活動目的	名張川に関心を持っていただいている人が、身近な遊びや自然体験の場にする時のトイレの利用箇所の調査、トイレマップの作成を行い、街づくりの基礎資料とするとともに、河川滞在者の便宜に供する。		
参加者	同行：植田尚史氏(木津川上流河川事務所名張川出張所長)		
活動内容	<p>(12月1日)長瀬地区から夏秋地区までのトイレ調査実施 10:00～15:00 名張川沿いに移動し、調査項目について現地調査を実施</p> <hr/> <p>(12月2日)名張川・宇陀川・青蓮寺川・ダム湖のトイレ調査実施 10:00～14:00 名張川・宇陀川・青蓮寺川・ダム湖沿いに移動し、調査項目について現地調査を実施</p> <hr/> <p>調査資料の整理 14:00～15:00 調査資料をエクセルデータとして加工</p>		
講師	なし		
感想 考察	<p>あらかじめトイレ設置の状況把握をしていたが、現地を訪れ調査してみると障害者対策や観光者対策が行われている施設から早急なトイレ仕様の改善を要するものまでバラツキがあることが判明した。トイレ対策は、人間の品格を養うためにも、現在の先端技術を取り入れ、施設を必要とする地点に増設する必要がある。</p> <p>本調査に先立ち、鮎釣者に対する環境調査を実施しているが、トイレの設置に対しては、各人要望を持っていることも判明した。</p> <p>トイレマップ、リストを街づくりの基礎資料とするとともに、河川滞在者の便宜に供したいと考えている。</p> <p>調査結果別添</p>		

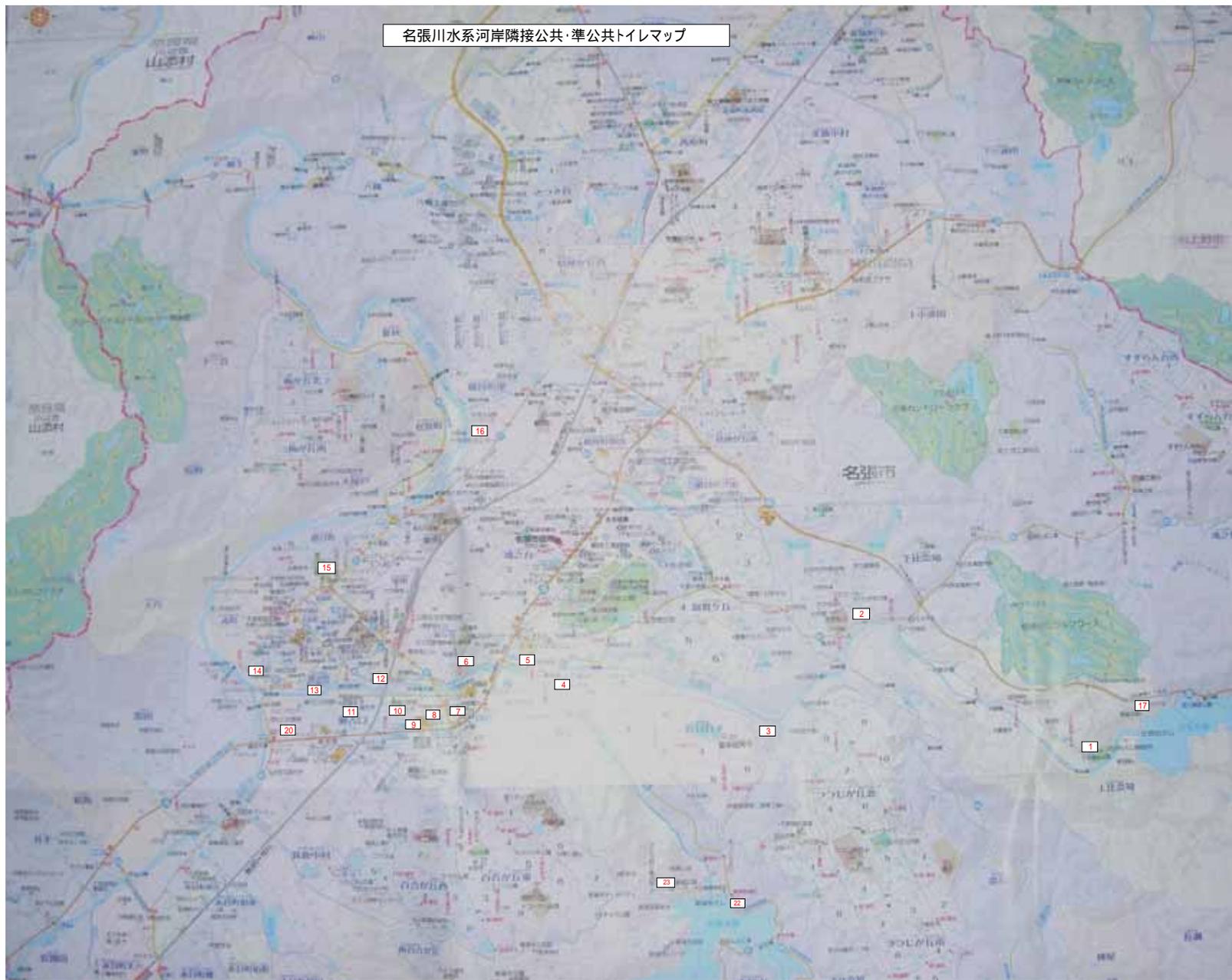
名張川水系河岸隣接公共・準公共トイレ調査

平成22年12月1日(水) 2日(木)

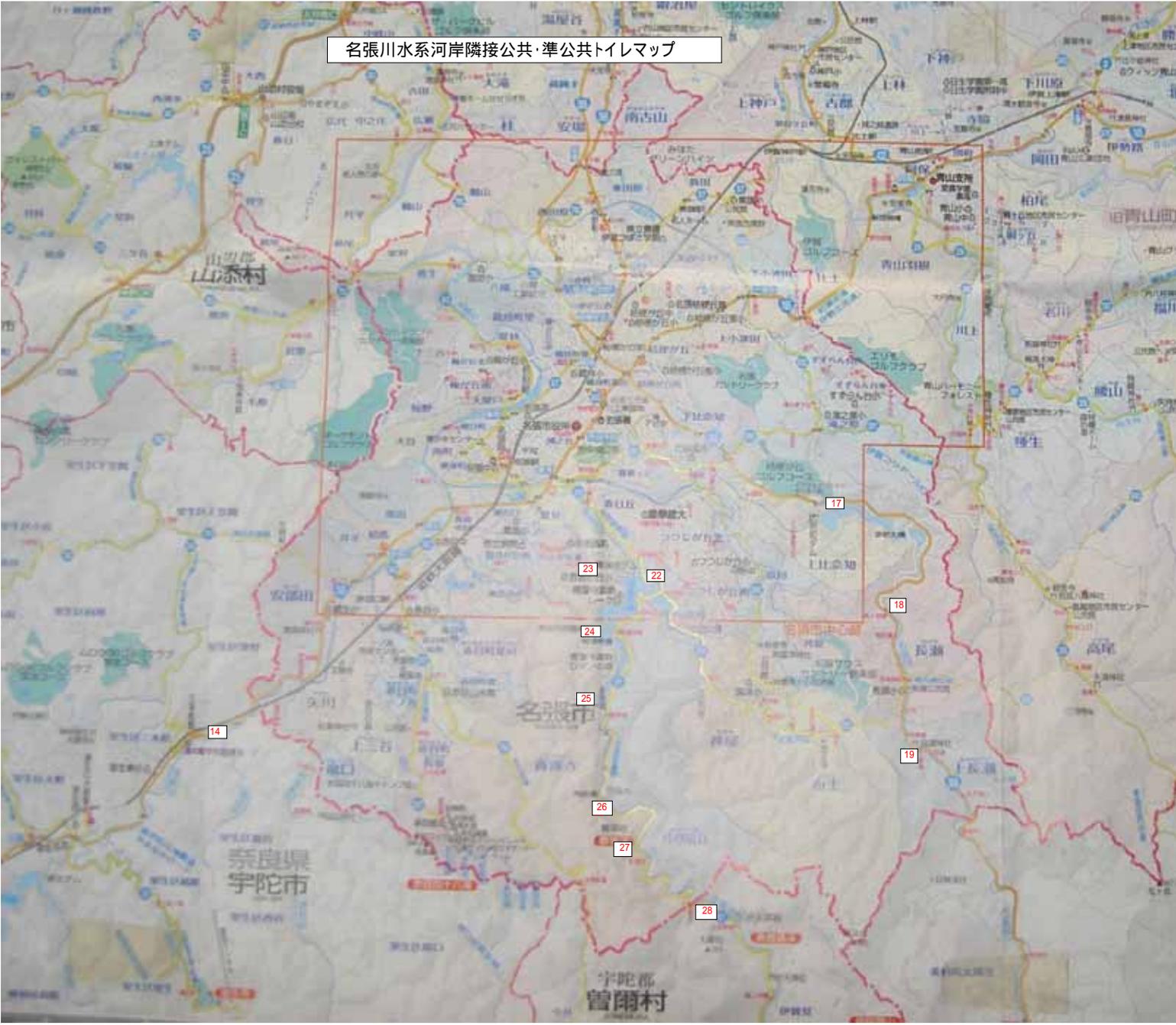
調査者:河川レンジャー 溝延克彦

NO	施設名	所在地	美観度	施設内容	障害者対策	川よりの 歩数	利用可能時間帯	駐車場	管理者	備考
1	比奈知親水公園	上比奈知	上	男大2 小3 女3 和・洋	障害者用1	150	24時間	42	名張市	
2	下比奈知公園	下比奈知	中	男大1小2 女1 和	なし	400	24時間	なし	自治会	
3	譲墓地	下比奈知	下	男大1小1 和	なし	100	24時間	なし	譲墓地管理組合	墓参者用
4	積田神社	夏見	上	男大3小4 和・洋	なし	100	24時間	6		
5	パリエーションセンター	夏見	上	男大2小2 女3 和	障害者用1	350	9:00:22:00	300		
6	桜ヶ丘公園	平尾	上	男大2小3 女3 和	障害者用1	450	24時間	30	名張市	川よりは急な遊歩道
7	ジャパンレンタカー	夏見	中	男大2小1 女2 和	なし	155	24時間	200		
8	ブック オフ	夏見	中	男大1 女1 洋	兼用	185	10:00:23:30	25		
9	オークワ	夏見	上	男大3小5 女6 和・洋	障害者用1	300	9:00:22:00	300		
10	箕曲公民館	夏見	上	男大3小4 女3 和・洋	障害者用1	20	9:00:17:00	12	名張市	2階にもトイレ有り
11	稲荷神社	瀬古口	中	男大1 和	なし	100	カギ施錠	10		
12	宇流富志祢神社	平尾	中	男小3 女1 和	なし	150	24時間	...		有料駐車場横にあり
13	やなせ宿	西新町	上	男大2小2 女2 和・洋	障害者用1	45	9:00:17:00	5	名張市	集会設備有り
14	愛宕神社	西新町	中	男大2小2 和	なし	10	24時間	30		使用禁止中
15	朝日公園	朝日町	上	男大1小1 女2 和	障害者用1	450	24時間	38	名張市	
16	武道館いきいき	蔵持	上	男大2小3 女2 和・洋	障害者用1	400	9:00:22:00	140	名張市	2階にもトイレ有り
17	比奈知ダム右岸	上比奈知	上	男大2 小3 女3 和・洋	障害者用1	ダム横	6:00:22:00	10	水資源機構	
18	長瀬親水公園	長瀬	上	男大1小3 女2 洋	障害者用1	85	24時間	28	名張市	バーベキュー設備有り
19	国津神社	長瀬	中	男大2 小2 和・洋	なし	215	24時間	10		
20	ボックス アルージェ	箕曲中村	上	男大1小1 女1 洋	兼用	100	10:00:22:00	100		
21	道の駅 宇陀路 室生	宇陀市三本松	上	男大2 小4 女6 和・洋	障害者用1	50	24時間	32		河岸回廊有り
22	青蓮寺湖ダム右岸	下比奈知	上	男大1小2 女2 和	障害者用1	50	24時間	6	水資源機構	
23	青蓮寺湖ダム左岸案内所	青蓮寺	上	男大1小1 女3 和・洋	障害者用1	250	24時間	30		
24	青蓮寺湖湖畔トイレ	青蓮寺	中	男大1小1 和	なし	50	24時間	15		湖面進入路あり
25	青蓮寺湖C地区トイレ	青蓮寺	中	男大1小1 女2 和	なし	400	24時間	25		テニスコート横 湖面進入路有り
26	青蓮寺川(ヤナ漁場所)	青蓮寺		簡易トイレ 1	なし	5	夏季のみ	10	漁業組合	
27	青蓮寺川(紅葉谷)	青蓮寺	上	男大1小2 女2 和	兼用	20	24時間	8		
28	青蓮寺川(落合バス停)	曾爾	中	男大1小1 女2 和	なし	10	24時間	なし		紅葉亭横
				施設 大・大便 小・小便 和・和式 洋・様式						

名張川水系河岸隣接公共・準公共トイレマップ



名張川水系河岸隣接公共・準公共トイレマップ



1. 比奈知親水公園



2. 下比奈知公園



3. 譲墓地



4. 積田神社



5. バリューセンター



6. 桜ヶ丘公園



7. ジャパンレンタカー



8. ブックオフ



9. オークワ



10. 箕曲公民館



12. 宇流富志禰神社



13. やなせ宿



14. 愛宕神社



16. 武道館いきいき



15. 朝日公園



18. 長瀬親水公園



19. 国津神社



20. ブックス アルデ



21. 道の駅 宇陀路 室生



22. 青蓮寺湖ダム右岸



23. 青蓮寺湖左岸案内所



24. 青蓮寺湖湖畔



25. 青蓮寺湖C地区



26. 青蓮寺川(ヤナ漁場所)



27. 青蓮寺川(紅葉谷)



28. 青蓮寺川(落合バス停)



活動No	H22-2	実施河川レンジャー	西河川レンジャー
活動名	木津川野鳥観察会と歴史・文化学習		
実施日	平成23年2月19日(土) 9:00 ~ 12:00		
実施場所	上野遊水地集中管理センター資料室 長田橋周辺木津川河川敷		
活動目的	木津川の野鳥観察を行う中で、冬の木津川の様子を知り、川とのふれあいを行うと共に、木津川の歴史や下流とのつながりを学び、木津川上流管内の住民として川のことを考える機会とする。		
参加者	8名(大人7名、小学生1名)		
活動内容	<p>歴史・文化学習 9:00 ~ 10:00</p> <p>伊賀の国地名研究会の中平氏を講師に招き、木津川の歴史や川について講義いただき、長田橋東詰の淀川遡航終点の碑の見学を含め木津川の歴史についての学習会を実施。</p> <hr/> <p>野鳥観察会 10:00 ~ 12:00</p> <p>三重野鳥の会の市川氏を講師に、長田橋周辺の木津川河川敷での野鳥観察会を実施。</p>		
講師	市川 雄二氏 (野鳥の会会員) 中平 勝氏 (伊賀の国地名研究会)		
感想考察	<p>歴史・文化学習は、石の話や、カワウソなど今までとは違った視点で、木津川の昔を知ることが出来たが、参加者が少なく多くの人に聞いてもらえなかったことが残念だった。</p> <p>野鳥観察会は、ツグミなどの町中にある鳥は見られたが、水辺の鳥の数は少なかった。時間的な問題なのか、あるいはたまたまオオタカが上空にいたためか、鳥の種類と数が少なく、名張川での観察結果とは少し違った結果となった。</p> <p>遊水地の樋門の工事場所の関係もあったと思われ、次回開催時には場所も含めて検討する必要があると思われた。</p>		

活動状況

中平氏による木津川の歴史の説明



淀川遊航終点の碑見学



中平氏によるサヌカイトの説明



市川氏による野鳥の説明



木津川河川敷での野鳥観察



木津川河川敷での野鳥観察



木津川河川敷での野鳥観察



市川氏による野鳥観察まとめ



活動No	H22- 3	実施河川レンジャー	溝延河川レンジャー
活動名	名張川ウォーキングとピオトープづくり		
実施日	平成23年2月6日(日) 9:00～16:00		
実施場所	名張川河川敷（新夏見橋近辺）		
活動目的	名張川の川沿を散策し、身近な川での自然体験を行うとともに、自然の川の流れの中で、生物観測用のピオトープづくりを通じて川への一層の関心をもってもらい、良い川づくりの共鳴者を増やす。		
参加者	8名、毎日新聞記者：1名（計9名）		
活動内容	<p>名張川左岸（糸川橋～沖津藻橋）に至る区間の遊歩道区間の整備 ウォーキングコースの環境整備(事務局、河川レンジャー、国土交通省職員) 遊歩道区間の除草（ヨシ、クズ）を実施。 新夏見橋下連節ブロック箇所の遊歩道化（グリ、砂を敷き歩行容易化）を実施。 堤防からピオトープまでの遊歩道整地を実施。 ピオトープづくりの下準備を実施。</p> <hr/> <p>平尾山カルチャーパークより名張川に移動し、バードウォッチング、ピオトープづくりを実施。 (一般参加者対象) 集合場所を平尾山カルチャーパークのパーキングとし、徒歩にて名張川の河岸に移動、バードウォッチングを実施。また新夏見橋付近に参加者全員で石等を積んでピオトープづくりを実施。</p> <hr/> <p>の作業終了後、出発点に引き返し、アンケートを回収。 次回以降のプラン作成の参考資料となるよう、今回のイベントに対するアンケートを実施。 また、自己学習として名張市営図書館の利用も紹介。</p>		
講師	なし		

今回の活動は、小生として初めての企画で参加者がどの程度集まるか危惧されました。参加者の募集はチラシの配布の他、日頃から付き合いをいただいている方へ声かけを行い集まっていたきました。

バードウォッチングコースは 対岸を通行する道路よりはよく目につくコースではありますが、新夏見橋下に連節ブロックが施工されていることから、遊歩道散策の途中で道が遮断され、今まで利用される方は少なかったのではないかと思います。

今回、簡易ではありますが遊歩道化を行ったことで、散策者の安全確保にも繋がったと思います。企画者としては、小学生の参加を期待していましたが、今回は、幼稚園児1名でした。

毎日新聞記者に活動のチラシをメールにて案内し、行事の取材にきていただくことができ、翌日の伊賀版に記事を掲載していただきました。

不特定多数の方々にレンジャー活動が報道されたことを大変うれしく思います。

幼稚園児へのインタビューでは、「川遊びは大変面白い」とのことで、先行き楽しくなると予感しております。

川べりのトイレ、駐車場対策が進むと近場での川べり散策が増え、川への市民の関心が一層増えるものと思います。

今回作成のピオトープ池は、今後定期的に観察する機会をいただき、レンジャー活動及び市民の川への関心が進展することを期待したいと思います。

活動状況

連節ブロックの遊歩道化(グリ・砂敷き)	連節ブロックの遊歩道化(グリ・砂敷き)
	
連節ブロックの遊歩道化(グリ・砂敷き)	集合場所での事前説明
	

活動状況

名張川 川の増水時についての説明



名張川 ウォーキング



名張川 バードウォッチング



名張川 バードウォッチング



名張川 バードウォッチング

名張川 ピオトープづくり



名張川 ピオトープづくり

名張川 ピオトープづくり



活動No	H22-4	実施河川レンジャー	廣岡河川レンジャー
活動名	名張川 ホタルの再生と食文化学習		
実施日	平成23年2月12日(土) 10:00 ~ 15:00		
実施場所	名張市旧細川邸やなせ宿、名張川河川敷		
活動目的	<p>近年、名張川に生息するホタルが減少しており、再生に向けた今後の取り組みや活動について名張市まちづくり推進協議会、まちなか交流部会等との意見交換会を開催するとともに、名張川のホタルの現状や再生に向けた今後の取り組み等について一般の参加者に周知する。</p> <p>さらに、川魚の試食会を通じて、昔の人々の食文化を学習するとともに、水質や環境について考える。</p>		
参加者	5名		
活動内容	<p>ホタル再生に向けた意見交換会 10:00 ~ 12:00</p> <p>河川レンジャー、名張市まちづくり推進協議会・まちなか交流部会、国土交通省担当者との意見交換会を開催し、ホタル再生に向けた今後の連携による取り組みや活動内容についての意見交換会を実施。また、上野ホタルの会の上出氏を講師に招き、ホタルの生息環境や、人工飼育の方法について講義をいただいた。</p> <hr/> <p>食文化学習 13:00 ~ 14:00</p> <p>川魚の試食会を実施。</p> <p>料理：管内の鯉を使った鯉こく</p> <p>現在も川魚を食している海部津島からモロコの甘露煮、ふなみそ他を調達</p> <p>展示：管内の鯉、なまずを水槽にて展示</p> <hr/> <p>ホタルの学習会 14:00 ~ 15:00</p> <p>参加者全員で名張川の河川敷を歩き、近年ホタルが減少している川の状況や、ホタルの生息に適した環境づくりについて学習会を実施。</p>		
講師	上出 通雄氏 (上野ホタルの会)		

意見交換
会要旨

名張川のホタルの再生に向けて、地域と連携した取り組みを実施していくためにはどうすればよいか。また、活動を通じて住民の方々に河川環境について関心を持っていただくためにはどうすればよいか、今後の活動の方向性について考えていきたい。

初めはうまくいかないかもしれないがまずは実行していかなければ始まらない。

1年～2年で放流できるまでいくとは思わないが、今年の6月にまず成虫を捕獲して飼育を始めたい。採取時期や飼育者、飼育場所など、今後打合せを重ねて決めていきたい。

まちづくり推進協議会やまちなか交流部会など、目的に賛同してもらえる方で『ホタル部会』のような専門部会を作り、目的に向かって継続的に実施していきたい。

5年～10年の長いスパンの中で徐々に達成していきたい。

まちなか交流部会ではこれまでもホタル再生に向けた取り組みを実施してきたが、反省点も踏まえながらひとつずつ解決して継続していきたい。

感想
考察

名張川のホタルの再生に向けて、地域で活動をされているまちなか推進協議会やまちなか交流部会、行政との連携による取り組みのスタートとして有意義な意見交換会となった。

今後も打合せや意見交換会を行っていき、住民の方々もまきこんだ地域全体の取り組みとしていきたい。

平成23年度は、やなせ宿を中心にホタルの人工飼育を開始するとともに、ホタルの生息に適した環境づくりについても考えていくとともに、ホタルを通して住民の方々が河川環境などについて関心を深めてもらえるよう、継続して活動を実施していくことが必要であると考えている。

川魚の試食会・食文化学習においては、当日は気温も低かったこともあり参加者がそれほど得られなかったが、やなせ宿で放送を行っているFMなばりのスタッフや、昼食にきた方へも声をかけ試食していただいた。

現在では川魚料理を食べる機会も少ないため、興味や関心を持っていただけたと感じているが、説明が不十分であった所もあり次回からの反省としたい。

実際に食べるなどの体験型の活動は、参加者に関心を深めてもらうのに有効であり、今後も継続して実施していきたい。

活動状況

上出氏によるホタルの人工飼育についての説明



ホタル再生に向けた意見交換会



活動状況

ホタル再生に向けた意見交換会



ホタル再生に向けた意見交換会



川魚の展示



食文化学習



食文化学習

ホタルの学習会



ホタルの学習会

ホタルの学習会



活動No	H22-5	実施河川レンジャー	西・廣岡河川レンジャー(合同活動)
活動名	木津川『いい川』づくり交流会議		
実施日	平成23年3月13日(日) 14:00～16:00		
実施場所	上野遊水地集中管理センター資料室		
活動目的	<p>木津川上流管内・淀川管内の河川レンジャーによる意見交換や情報交換を行い、活動実施時の問題点や課題を整理し今後の活動の充実を図るとともに、上下流の連携について考える。</p> <p>また、流域で活動されている方々との交流を深め、“木津川の『いい川』づくり”をテーマに、今後の連携による取り組みや活動の実践についての意見交換を行う。</p>		
参加者	7名 (淀川管内河川レンジャー3名、市民活動団体4名)		
活動内容	<p>意見交換会 14:00～16:00</p> <p>はじめに参加者による自己紹介を行い、木津川の『いい川』づくりをテーマに、上下流の連携による取り組みや活動内容の検討、河川レンジャーと自治体・市民活動団体等との関わり方等について意見交換会を行った。</p>		
講師	なし		
意見交換会要旨	<p>昔は川で遊んでいたが、年々汚れてきている。背骨が曲がった魚も見つかっている。川には親しみがある。後世に残していくためにも木津川のいい川づくりにみんなで取り組んでいきたい。</p> <p>上流に住む人間は下流に汚い水を流してはいけない。子供たちが川くんだりやカヌーができる川を残していかなければならない。</p> <p>子供の体験学習を通して大人も巻き込んでいきたい。</p> <p>「ごみを捨てるな」ではなく、きれいな川であることをアピールする看板等を設置するとゴミの投棄が減った経験がある。</p> <p>数名の活動では住民の意識は変わりにくい。行政も含めて地域全体で取り組む必要がある。</p> <p>将来的には、自治体や地域と連携してクリーン作戦等を実施していきたい。</p> <p>産業廃棄物処分場からの水が直接川に流れている所もあり、改善に協力してほしい。</p> <p>河川レンジャーとして、地域で抱える問題等を情報発信していくことも必要。</p> <p>環境だけでなく治水との両立も考えていかなければならない。治水・利水なくして環境は語れない。将来どのように川を守っていくか、川をおさめていくかも考えていく必要がある。</p>		

感想
考察

淀川管内で活動されている河川レンジャーや流域で活動されている市民活動団体の方々との意見交換を行う中で、上流は下流のことを、下流は上流のことを、お互いが共通の認識を持つことの必要性が再認識された。

また、河川レンジャーとして地域で抱える課題等の情報発信や行政をはじめとする関係機関との連携を図りながら地域全体で意識を変えていくことが重要であると感じた。

今後も淀川管内河川レンジャーや市民活動団体との交流を深め、協働による活動実施につなげていきたい。

活動状況

意見交換会



意見交換会



意見交換会



意見交換会



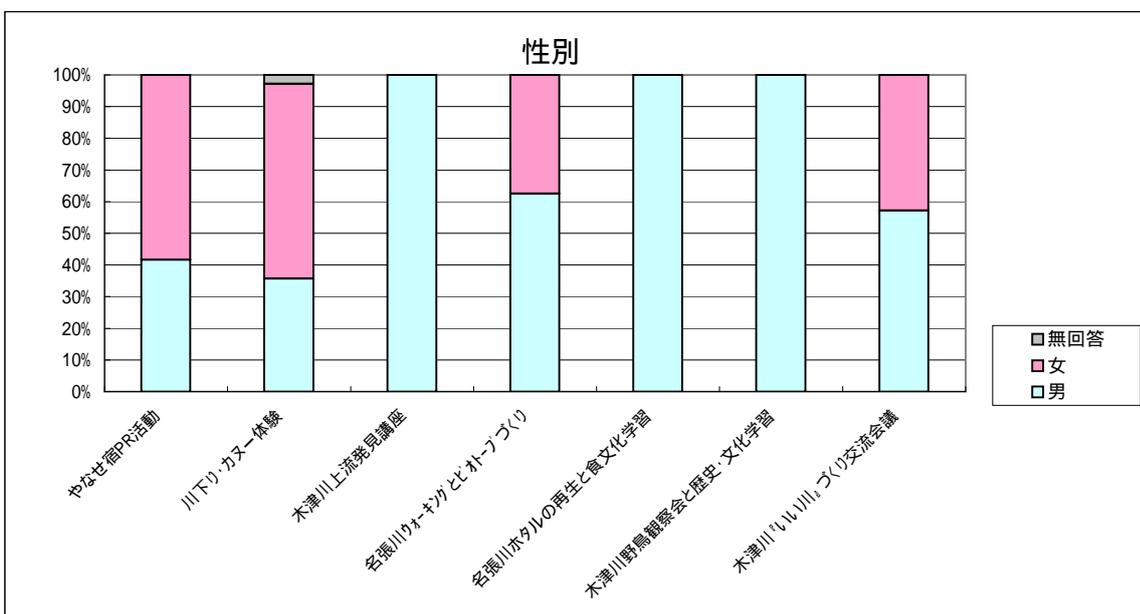
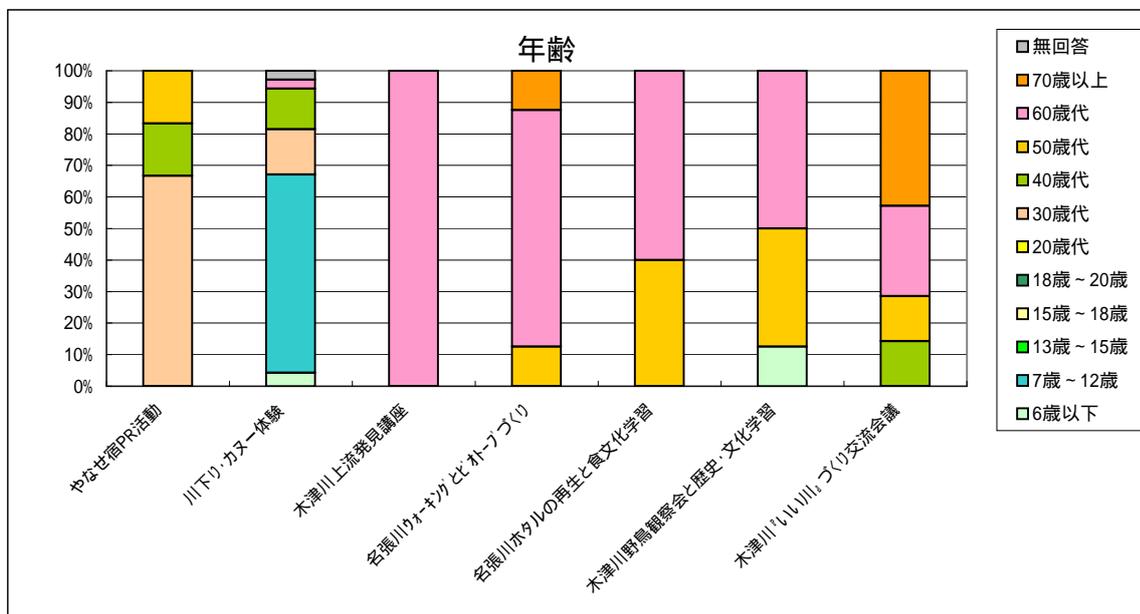
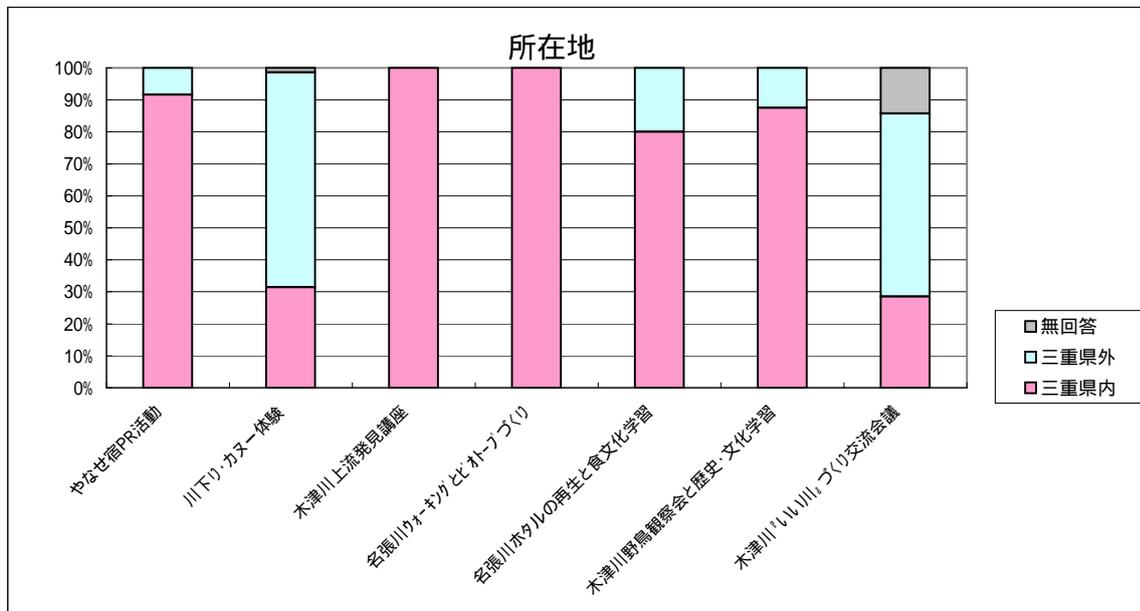
意見交換会

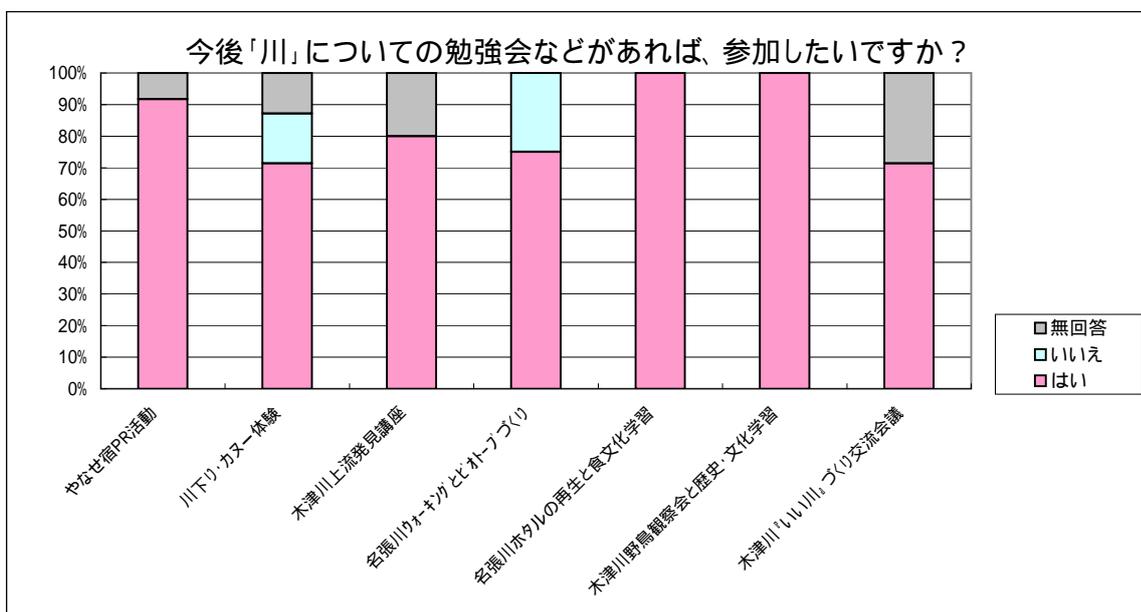
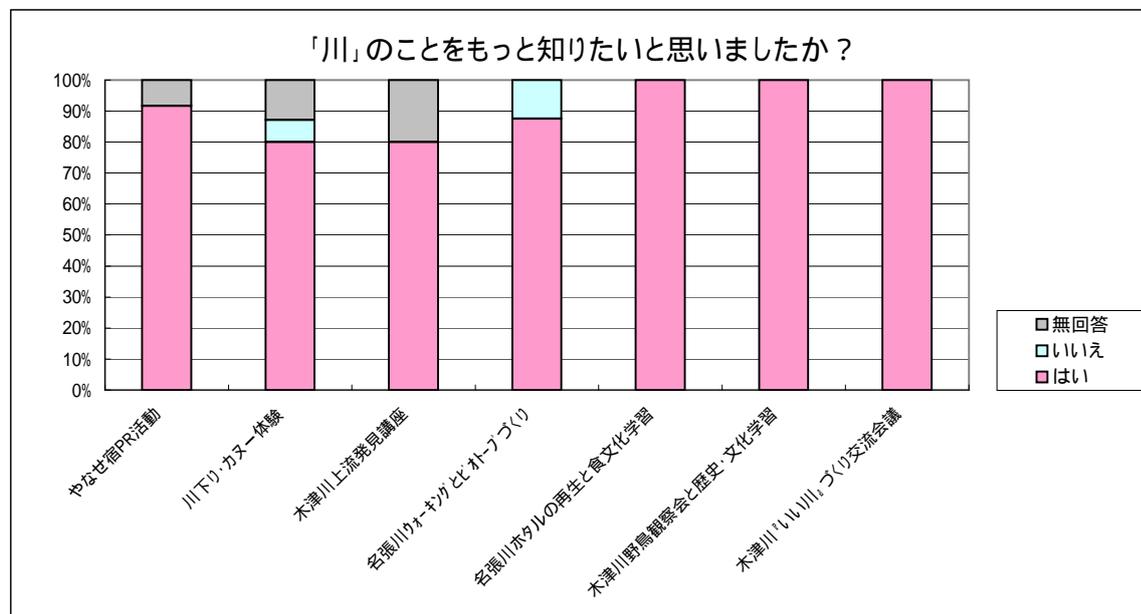
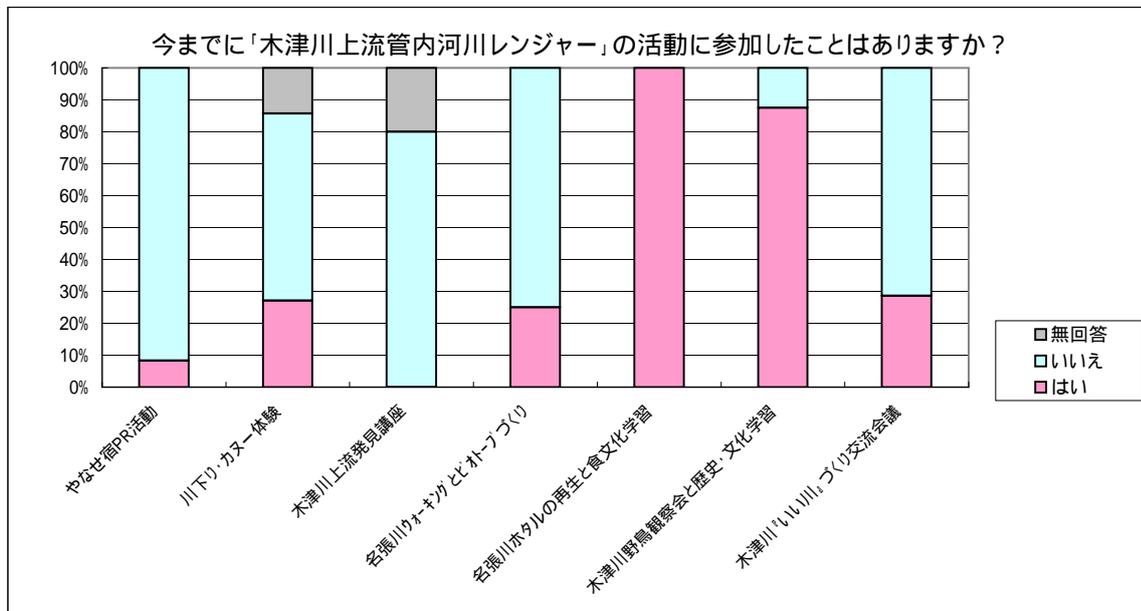


意見交換会

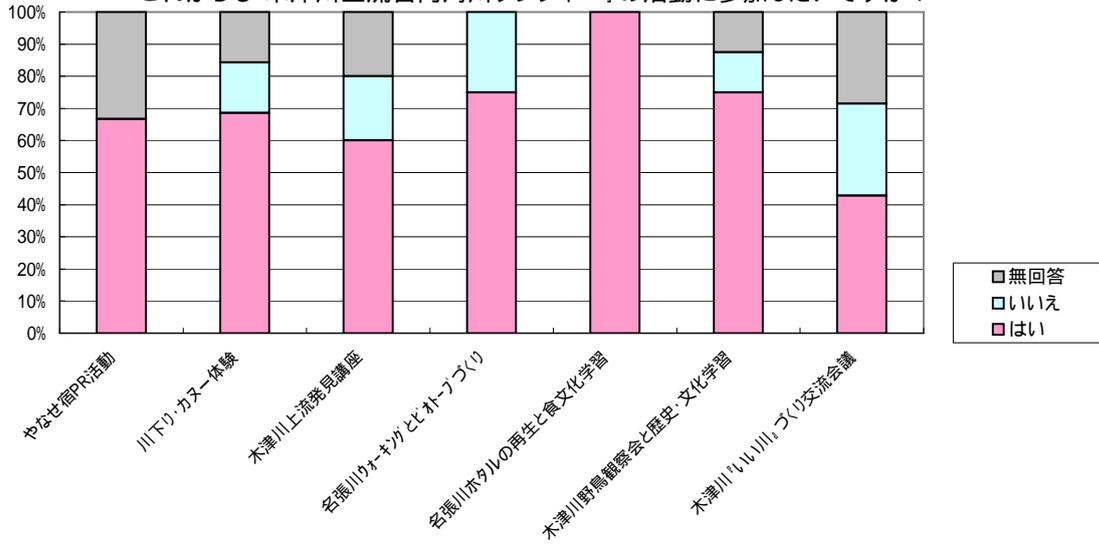


(参考: 活動参加者・講座受講者アンケート集計結果)





これからも「木津川上流管内河川レンジャー」の活動に参加したいですか？



回答者数

(参考)

	やなせ宿PR活動	川下り・カヌー体験	木津川上流発見講座	名張川ウォーキングと ビオトープづくり	名張川ホテルの再 生と食文化学習	木津川野鳥観察会 と歴史・文化学習	木津川『いい川』づ くり交流会議	河川レンジャー養成講座
回答者数	12	70	5	8	5	8	7	2

所在地

	やなせ宿PR活動	川下り・カヌー体験	木津川上流発見講座	名張川ウォーキングと ビオトープづくり	名張川ホテルの再 生と食文化学習	木津川野鳥観察会 と歴史・文化学習	木津川『いい川』づ くり交流会議	河川レンジャー養成講座
三重県内	11	22	5	8	4	7	2	2
三重県外	1	47	0	0	1	1	4	0
無回答	0	1	0	0	0	0	1	0
計	12	70	5	8	5	8	7	2

年齢

	やなせ宿PR活動	川下り・カヌー体験	木津川上流発見講座	名張川ウォーキングと ビオトープづくり	名張川ホテルの再 生と食文化学習	木津川野鳥観察会 と歴史・文化学習	木津川『いい川』づ くり交流会議	河川レンジャー養成講座
6歳以下		3				1		
7歳～12歳		44						
13歳～15歳								
15歳～18歳								
18歳～20歳								
20歳代								
30歳代	8	10						
40歳代	2	9					1	
50歳代	2			1	2	3	1	
60歳代		2	5	6	3	4	2	2
70歳以上				1			3	
無回答		2						
計	12	70	5	8	5	8	7	2

性別

	やなせ宿PR活動	川下り・カヌー体験	木津川上流発見講座	名張川ウォーキングと ビオトープづくり	名張川ホテルの再 生と食文化学習	木津川野鳥観察会 と歴史・文化学習	木津川『いい川』づ くり交流会議	河川レンジャー養成講座
男	5	25	5	5	5	8	4	2
女	7	43	0	3	0	0	3	0
無回答	0	2	0	0	0	0	0	0
計	12	70	5	8	5	8	7	2

今までに「木津川上流管内河川レンジャー」の活動に参加したことはありますか？

(参考)

	やなせ宿PR活動	川下り・カヌー体験	木津川上流発見講座	名張川ウォーキングと ビオトープづくり	名張川ホテルの再 生と食文化学習	木津川野鳥観察会 と歴史・文化学習	木津川『いい川』づ くり交流会議	河川レンジャー養成講座
はい	1	19	0	2	5	7	2	-
いいえ	11	41	4	6	0	1	5	-
無回答	0	10	1	0	0	0	0	-
計	12	70	5	8	5	8	7	0

「川」のことをもっと知りたいと思いませんか？

	やなせ宿PR活動	川下り・カヌー体験	木津川上流発見講座	名張川ウォーキングと ビオトープづくり	名張川ホテルの再 生と食文化学習	木津川野鳥観察会 と歴史・文化学習	木津川『いい川』づ くり交流会議	河川レンジャー養成講座
はい	11	56	4	7	5	8	7	-
いいえ	0	5	0	1	0	0	0	-
無回答	1	9	1	0	0	0	0	-
計	12	70	5	8	5	8	7	0

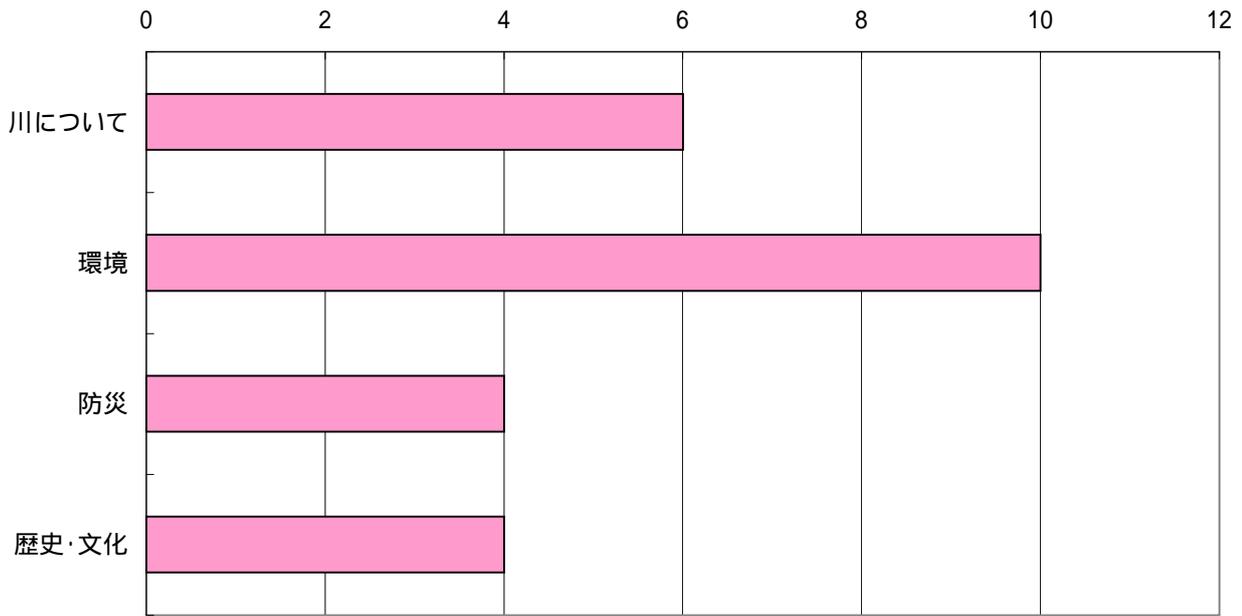
今後「川」についての勉強会などがあれば、参加したいですか？

	やなせ宿PR活動	川下り・カヌー体験	木津川上流発見講座	名張川ウォーキングと ビオトープづくり	名張川ホテルの再 生と食文化学習	木津川野鳥観察会 と歴史・文化学習	木津川『いい川』づ くり交流会議	河川レンジャー養成講座
はい	11	50	4	6	5	8	5	-
いいえ	0	11	0	2	0	0	0	-
無回答	1	9	1	0	0	0	2	-
計	12	70	5	8	5	8	7	0

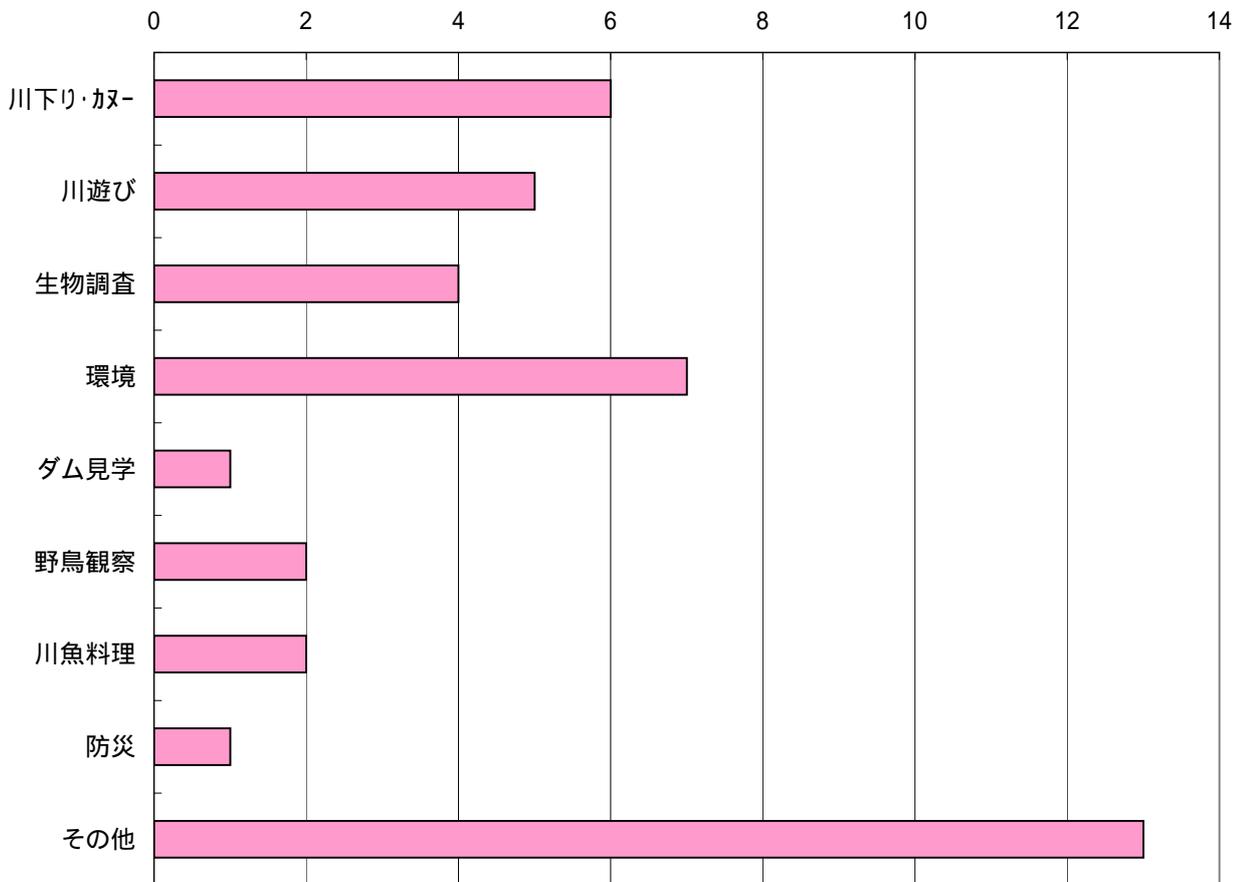
これからも「木津川上流管内河川レンジャー」の活動に参加したいですか？

	やなせ宿PR活動	川下り・カヌー体験	木津川上流発見講座	名張川ウォーキングと ビオトープづくり	名張川ホテルの再 生と食文化学習	木津川野鳥観察会 と歴史・文化学習	木津川『いい川』づ くり交流会議	河川レンジャー養成講座
はい	8	48	3	6	5	6	3	-
いいえ	0	11	1	2	0	1	2	-
無回答	4	11	1	0	0	1	2	-
計	12	70	5	8	5	8	7	0

どのような内容の勉強会に参加したいですか？



どのような内容の活動に参加したいですか？



やなせ宿PR活動
川下り・カヌー体験
木津川上流発見講座
名張川ウォーキングとピオトープづくり
名張川ホテルの再生と食文化学習
木津川野鳥観察会と歴史・文化学習
木津川「いい川」づくり交流会議
河川レジャー養成講座

どのような内容の勉強会に参加したいですか？

活動No	意見
	将来川の現状がどのように変化してゆくのか。
	木津川の風水害について。
	色々なことを知りたい、河川の防災対策方法など、今後の河川管理維持の問題としていることなど。
	もっと川をきれいにするにはどうすれば良いか？
	河川の状況の色々な事について
	その地域の歴史について
	どんな勉強会でもOK、但し、時間のゆるすかぎりの条件付き。
	水生植物の学習(藻類・コケ)
	川の景観づくり(ピオトープも含めて)やホテルの飛びかう風景などまた地域の歴史等整備事項がかわれば一緒に参加したいです。
	河川の現況と問題点など知りたい。
	植物関係
	実際に川を見ながら昔の河道を知りたい。
	さかなをみたい。
	河川にかかわるきゅうの地域の歴史や自然環境の事などに興味があります。
	伊賀地区の河川の現況を知りたい。
	自然観察会
	施設勉強会
	川と人の関わりを知る勉強会
	水生生物、川沿いに咲く植物等の観察
	木津川の源流を知りたい
	上流域でのダム問題
	水質問題
	水質検査の方法

どのような内容の活動に参加したいですか？

活動No	意見
	魚つりや川遊び
	川下り
	川下り
	子供が川の大切さを知ることができる活動
	川遊びを子供にさせてあげたい
	ダムの見学は大人も子供も喜ぶので、今度参加したいと思いました。
	清掃活動
	川の生物の調査
	川のよごれについて広報活動
	魚の保護
	バードウォッチング
	またかわくだりをしたい
	大人も楽しめる川下り
	バードウォッチング

	もっと上流のきれいな水に入りたい
	これでもういい
	魚の料理
	魚の料理
	川くだりで、とってもスピードが出るところにもっとゆったりしてほしい
	川をとあってちがうばしょでしらべるかつどうがほしい
	もう一度川下りをしたい
	川にもっと入ってペンギョする
	川をきれいにする活動
	河川改修と防災に関すること、河川の美化及び生物の観察
	現地で実際に色々なことを体験したい。
	今まで活動されている情報を持ちませんが、2月度の活動に参加したいと思います。
	子供が気になる様なイベントにしてほしい
	今回のような催しをいろいろな河川で。
	これからも名張川と市民や子どもたちをつなぐ活動をしてください。
	動植物全般にわたっての生物調査
	子供と共に水に親しむ会合(魚採り、魚釣り、ボート乗り)
	河川の状況をよく観察しより日常生活にとり込んだ風景、景観となるような努力を続けたいと思います。
	河川の現況をもっと知りたい。
	日程があいていれば参加したいと思います。
	自然のものを使った工作など。
	いろんな行事に参加したいと思います。
	フィールドワーク
	子供達と川の中での遊び
	自然観察会
	施設勉強会
	川と人の関わりを知る勉強会
	伊賀市の下水処理施設、下水道の普及など、水質もどうなっているのか知りたいです。
	上流と下流(木津川)の交流ができる企画は無理でしょうか。

その他意見

活動No	意見
	市内の小学校へアピールしに来て下さい
	カヌー教室に参加したい
	もっと、とうめいな川にしてほしい
	これでいい
	魚の保ご
	もっとスピードが出るところに行きたい
	みんなを守ってほしいです
	また合流したい
	川に歩ける場所を。
	また川にはいりたいと思います。
	トイレの設置希望します
	川はきれいになって来ているのでしょうか？
	川はいつできたんですか
	川についてもっと知りたい
	木づ川は何kmあるのですか
	川に浅いとこと深いところがあるのはなぜ？

	もっと多くの方が、受講できるようPRを進めて下さい。
	川の「ゴミ」ひろいに参加したい。
	これからも名張川と市民子供たちをつなぐ活動をして下さい。子どもたちを「あぶない」看板で自然から離してしまったのは大人ですものね。
	活動は継続していくこと。
	活動に子供を参加させること。(子供が興味を持つ内容にすること)
	川が主の活動にこだわらなく、広範囲で活動すること。(少しでも川が関係していたら可とする)
	川の安全性に対して理解を広めていくこと。
	このような行事・内容を全く知りませんでした。今回初めて知り参加させて頂きましたが、もっと広く広報できるような事(なかなか難しいですが)で多くの皆さんに知って一緒に参加してもらいたいです。
	川の範囲にこだわらない、広域な視線で活動。
	もっとPRをして多くの方が参加してもらえるようなイベントにできればいいと思いました。
	今後も是非継続していただければ幸いです。
	川の楽しさを広く伝えてほしい。その中から川を大切にする人を育ててほしい。
	今日はお会いしてお話を伺う機会を設けていただきありがとうございました。
	いつも大変な努力をされていることに感謝いたします。
	名張川の水質はどの様であるのか。アユ等の魚がいるが食べれるのか案じられます。
	一番知りたいこと、行政は河川レンジャーの取り組みをどこまで知っているのか。(参考)私は名張市です。私の取り組みは行政も地域も大抵応援してくれます。(新聞も)
	産業廃棄物処分場から川に流れている水の調査をしてほしい。
	なし

やなせ宿PR活動
川下り・カヌー体験
木津川上流発見講座
名張川ウォーキングとピクニックづくり
名張川ホテルの再生と食文化学習
木津川野鳥観察会と歴史・文化学習
木津川「いい川」づくり交流会議
河川レジャー養成講座

感想、参考になったこと、勉強になったことなど

活動No	内容	意見
	川下り・カヌー体験	普段は泳げない川に入るのがおもしろいと思いました
	川下り・カヌー体験	楽しかった。川下りでは小さな子供の体力をよく見てやらなければならなかった。
	川下り・カヌー体験	楽しかったです。
	川下り・カヌー体験	良かった いたかった あつかった
	川下り・カヌー体験	川下りはオボレそうになった。もう少し短い方が良い。
	川下り・カヌー体験	たのしかった
	川下り・カヌー体験	おもしろかった
	川下り・カヌー体験	楽しかった
	川下り・カヌー体験	川下り、岩がゴツゴツしていたかった。
	川下り・カヌー体験	川下りは、とてもきもちがよかったし、楽しかった。カヌーも、二人でいっしょにのれてよかった。
	川下り・カヌー体験	たのしかった
	川下り・カヌー体験	自分達ではできないことをやらせてもらって良かった。
	川下り・カヌー体験	よかった
	川下り・カヌー体験	カヌーは、一人乗り、二人乗り、三人・四人乗と子供の年齢サイズに合わせて選択出来るのが良かった。
	川下り・カヌー体験	とても良かったです。川下りは体が岩にあたり痛かったです。貴重な体験ができありがとうございました。小さい子供のつきそいが、もっと必要かと思えます。
	川下り・カヌー体験	ひらおよぎができてうれしかった。たのしかった。
	川下り・カヌー体験	一日で、もりだくさんの内容で、子供達も大いに楽しんでいました。
	川下り・カヌー体験	とても楽しかったです。二人乗りのカヌーをこいでうでが少しいたかったです。
	川下り・カヌー体験	子供は川で遊ぶことが出来ないで、良い体験になりました。
	川下り・カヌー体験	初めての体験で、水に入った時はこわかったのですが、だんだん慣れてきて楽しかったです。ふだんからふつうに川遊びができればいいと思いました。
	川下り・カヌー体験	こわかった川下りはさむかった。カヌー体験はとてもパニックになった。
	川下り・カヌー体験	石のある所やふかい所などいろんな所に行けたのがよかった。
	川下り・カヌー体験	川のことが分かった。
	川下り・カヌー体験	流れの早い部分では自分の思う通りの方向に進みにくいことがよくわかりました。
	川下り・カヌー体験	すべった。いたかった。
	川下り・カヌー体験	いわとかあたっていたかった！！すべったこともあった。でも楽しかった。
	川下り・カヌー体験	カヌー体験は始めてやったけれど楽しかった。川下りは、深い所、浅い所がわかった。
	川下り・カヌー体験	カヌーがむずかしかったけど、やっているうちに楽しくなってきました。
	川下り・カヌー体験	カヌーに乗ったのがうれしかった。
	川下り・カヌー体験	すべってころんでいたかった
	川下り・カヌー体験	ぶつかったりしたけど楽しかった。
	川下り・カヌー体験	いしめっちゃうつ
	川下り・カヌー体験	楽しかったけどむずかしかった。
	川下り・カヌー体験	岩などでいたかったけど楽しかった。
	川下り・カヌー体験	てんぶくしたけど楽しかった。石にいっぱいあたっていたかった。
	川下り・カヌー体験	川下りは、最初冷たかったけれど楽しかった。カヌー体験は、ちょっとむずかった。
	川下り・カヌー体験	石がおしりや体にあたっていたかった。カヌーをこぐのが楽しかった。
	川下り・カヌー体験	たのしかった
	川下り・カヌー体験	ちょっとこわかったけどがんばった。でも、のどがすごくかわいた！！
	川下り・カヌー体験	楽しかった
	川下り・カヌー体験	いしが多く、川は、こわかったから、川に入る時は、きおつけないと思った。

川下り・カヌー体験	カヌーのそうさがむずかしかったけどたのしかった。
川下り・カヌー体験	たのしかった
川下り・カヌー体験	たのしかったです。
川下り・カヌー体験	カヌーはとてもむずかしかった。
川下り・カヌー体験	日頃、出来ないことが出来とてもよかったと思う。
川下り・カヌー体験	たのしかった
川下り・カヌー体験	川などに入る時は自分より水がたかくて、おぼれるかもしれないから、ライフジャケットを着なければならなかった。
川下り・カヌー体験	カヌーをこくと回ったので楽しかった。
川下り・カヌー体験	川で水がつめたくてきもちよかったです。
川下り・カヌー体験	カヌーのあつかいがむずかしかった。
川下り・カヌー体験	カヌーはたのしかった。
川下り・カヌー体験	たのしかった
川下り・カヌー体験	めっちゃ楽しかったです
川下り・カヌー体験	うかんだりしてすごいと思います。
川下り・カヌー体験	最初の30分くらいは、とても楽しかったけど、だんだん疲れてきた。川の流れは以外に早く、岩にあたって痛かった。
川下り・カヌー体験	たのしかったです
川下り・カヌー体験	むずかしかった。
川下り・カヌー体験	予想していたより深くて、動き歩きにくくて、おどろいた。
川下り・カヌー体験	子供が参加しましたが、とても楽しかったみたいです。
川下り・カヌー体験	プールと違い川で下ることのたいへんさを知りました。
川下り・カヌー体験	水の流れが急なところはいがいと浅い。
川下り・カヌー体験	むづかしかった。
水生生物調査	おもしろかった
水生生物調査	楽しかった
水生生物調査	いろんな魚がいた
水生生物調査	小さな魚があほほどとれてよかった。
水生生物調査	ちょっとむずかしかった
水生生物調査	図鑑などがあって生物が分かればもっと良かったと思います。
水生生物調査	ひらたどろむしをみつけてかったです。
水生生物調査	黄緑色の平べったいやゴの名前が気になります。少しきれいだと、少しきたないが混ざった結果をどう読み取ればいいのでしょうか。
水生生物調査	たくさん生き物を見つけてよかったです。きれいな色のヤゴは何だろう？
水生生物調査	すごいのを1匹きつた。
水生生物調査	いろんな生物がいた
水生生物調査	魚や、きず川の様子がよくわかった。
水生生物調査	にげられた
水生生物調査	いろいろな生き物を見た。いっぱいいた。さわってみて、おどろいた生き物もあった。
水生生物調査	木津川にいる生物がわかった。
水生生物調査	ふつうの川でもいろんな生物がいるんだなーと思いました。
水生生物調査	こわかった。
水生生物調査	にげられた。
水生生物調査	いっぱい生物がいてびっくりした。
水生生物調査	いろんな虫がとれた。はじめての虫もみつけた。
水生生物調査	おもしろかった。
水生生物調査	特になし。
水生生物調査	みたことのある物もいたけどみたことのない物もあったのでよかった。
水生生物調査	いろいろな生き物がいっぱいいてすごかった。
水生生物調査	いろいろな水生生物が見れてうれしかった。水生生物をさわられてよかった。
水生生物調査	いろいろ見つけられた。
水生生物調査	とっても楽しくて、でもあつというまにおわった。

	水生生物調査	おもしろかった
	水生生物調査	川には、たくさんの水生生物がたくさんいるんだなぁと思った。
	水生生物調査	たのしい
	水生生物調査	なにもとれませんでした。
	水生生物調査	いろんなものがあった。
	水生生物調査	小学生にはためになると思う。
	水生生物調査	たのしかった
	水生生物調査	木津川は、いがいにきれいと思った。
	水生生物調査	たくさんの、水の中にある、生物をしたのがたのしい！
	水生生物調査	いろんな生物がみれて、りかのべんきょうになりました。
	水生生物調査	いろんな生きものがみつかった。
	水生生物調査	たのしかった
	水生生物調査	めっちゃ楽しかったです。
	水生生物調査	いきものにあえてうれしかったです。
	水生生物調査	たのしかったです、ぜんぜんとれませんでした。
	水生生物調査	楽しかった。
	水生生物調査	子供たちが楽しそうでした。川の生き物の勉強になりました。
	水生生物調査	きたないところには、アメリカンざりがにがいる。
	水生生物調査	いろんな生きものがいた。
	名張川ウォーキング	今まで河川敷内に立ち入ることがなかったので、気分がよかった。
	名張川ウォーキング	初めて河川を歩いた。
	名張川ウォーキング	意外にも鳥の種類が多く、癒された。
	名張川ウォーキング	あまりゴミも落ちていなくきれいであった。
	名張川ウォーキング	久しぶりに少年になりました。
	名張川ウォーキング	身近な名張川を歩いたことは初めてで、とても良かったです。
	ピクトづくり	全員参加できるような服装、長靴などの準備が必要では。
	ピクトづくり	今後、時々今回のピクトを見てみたい。
	ピクトづくり	今後、いろいろな生物が住み付くか関心をもちたい。
	ピクトづくり	効果があるか疑問
	ピクトづくり	川から離れている子供たちにもっと近づける場を作ってやりたい。
	食文化学習 川魚の試食会	寒い日だったので、あたたかい汁が良かった。
	食文化学習 川魚の試食会	加工食品で名張川との関係良く解らない。
	ホテル学習会 意見交換会	根気のいる仕事だということが分かった、好きでないと無理と思う。
	ホテル学習会 意見交換会	地道に追跡するのを感じた。
	ホテル学習会 意見交換会	ホテルの飛びかう名張川の風景をぜひ見たいものです。(数年計画)
	ホテル学習会 意見交換会	ホテルが生きて行ける環境などまったくわからない。始めて興味を持てた。
	歴史・文化学習	歴史・文化だけでも少し重点的にあつたら良い。(地名と石とどちらか主にしたらどうか)
	歴史・文化学習	今までになかった切り口の話で興味深く聞けた。
	歴史・文化学習	縄文のナイフがよかった。
	歴史・文化学習	実際にサヌカイトを割って旧石器が簡単に出来たことは非常に良かった。
	歴史・文化学習	今まで考えてもみなかったので勉強になった。
	歴史・文化学習	石の話。
	歴史・文化学習	サヌカイトの作成実演は大変参考になりました。目新しいことばかりで大変面白かったと思います。
	歴史・文化学習	今までに知らなかったカワウソの話は興味がありました。
	野鳥観察会	昨年の名張より種類も数も少なかった。場所を見直してはどうか。
	野鳥観察会	いい場所でいろいろな鳥が見られた。特にオオタカが見られたのはよかったです。また、先生から見分け方についての説明もよくわかった。
	野鳥観察会	8羽見た。
	野鳥観察会	双眼鏡の使い方とか野鳥観察の方法が少し分かりました。
	野鳥観察会	観察会には初め参加し要領など参考になった。興味ももてた。

	野鳥観察会	イタチ、オオタカをみたこと。
	野鳥観察会	短時間でしたが、多くの鳥を観察デキマシタ。イタチを見かけることができてめずらしい体験でした。
	意見交換会	現在上流で活動されていること、問題になっている事、これから取り組んでいきたい事が具体的にわかることができました。
	意見交換会	顔を合わせてお話することの大切さを楽しみ感じました。これからも交流していけることを楽しみにしています。
	意見交換会	たくさんの方のご意見や活動に感心して聴かせていただきました。ありがとうございました。
	意見交換会	川のごみを少なくする方法=看板のネーミング、良いところ値打ちある所をアピールすることで、住民の意識を変えていく、よいアイデアだと思いました。
	意見交換会	川を汚したらだめ、源流を大切に、下流の人に恥ずかしくないようにという思いに心が打たれました。
	意見交換会	ゴミを出さない工夫として、その川がみんなが大切に利用している川だということを如何にうまく発信するかが大切であると感じた。
	意見交換会	色々と皆さま方の考え等を聞き、水についての考えが少し変わってきたように思います。
	意見交換会	木津川下流の取り組みについて、努力に特に特に参考になった。
	意見交換会	下流の河川レンジャーさんも来られたので少しは前向きの活動になれた事がうれしかった。

運営要領(案)の改定について

運営要領(案) 現行	運営要領(案) 改訂案	運営要領(案) 改定理由
<p>(河川レンジャーの選考)</p> <p>第 11 条 河川レンジャーの選考は、次の各号に掲げる事項を満たし、河川レンジャーになることを希望する者を対象に、推薦委員会及びレンジャー会議にて行う。</p> <p>(1)過去 2 年以内に「木津川上流発見講座」(以下「発見講座」という。)の受講を修了又は過去 2 年以内に河川レンジャー活動に 2 回以上参加した者</p> <p>(2)「河川レンジャー養成講座」(以下「養成講座」という。)の受講を修了した者</p> <p>(3)養成講座の受講修了後に、河川レンジャーとして行いたい活動の発表(プレゼンテーション)を行った者</p> <p>2 推薦委員会は、前項のプレゼンテーションの内容等により、河川レンジャー候補者を選考し、レンジャー会議に推薦する。</p> <p>3 レンジャー会議は、前項の河川レンジャー候補者の推薦を受けて審議を行い、当該候補者が、河川レンジャーとしてふさわしいと認められるときは、河川レンジャー予定者として決定し、事務所に報告する。</p> <p>4 推薦委員会並びにレンジャー会議は、「国土交通省所管分野における個人情報保護に関するガイドライン」に基づき、河川レンジャーの選考に関する個人情報を必要かつ適切な安全管理措置を講じて取り扱う。</p>	<p>(河川レンジャーの選考)</p> <p>第 11 条 河川レンジャーの選考は、次の 1 号から 3 号に掲げる事項を満たし、河川レンジャーになることを希望する者並びに河川レンジャーの再任を希望する者を対象に、推薦委員会にて行う。</p> <p>(1)過去 2 年以内に「木津川上流発見講座」(以下「発見講座」という。)の受講を修了又は過去 2 年以内に河川レンジャー活動に 2 回以上参加した者</p> <p>(2)「河川レンジャー養成講座」(以下「養成講座」という。)の受講を修了した者</p> <p>(3)養成講座の受講修了後に、河川レンジャーとして行いたい活動の発表(プレゼンテーション)を行った者</p> <p>2 推薦委員会は、別途定める「木津川上流管内河川レンジャー(試行)審査要領(案)」(以下、「審査要領(案)」という。)に基づき、河川レンジャー予定者並びに河川レンジャー再任予定者を選考し、事務所に報告する。</p> <p>3 削除</p> <p>4 推薦委員会は、「国土交通省所管分野における個人情報保護に関するガイドライン」に基づき、河川レンジャーの選考に関する個人情報を必要かつ適切な安全管理措置を講じて取り扱う。</p>	<p>円滑な運営を図るための一部改訂</p> <p>円滑な運営を図るための一部改訂</p> <p>第 2 項の改定に伴う改定</p> <p>第 2 項の改定に伴う改定</p>

運営要領(案) 現行	運営要領(案) 改訂案	運営要領(案) 改定理由
<p>(河川レンジャーの任命)</p> <p>第 12 条 事務所長は、前条第 3 項の報告により、河川レンジャー予定者を河川レンジャーとして任命できるものとする。</p>	<p>(河川レンジャーの任命)</p> <p>第 12 条 事務所長は、前条第 2 項の報告により、河川レンジャー予定者 並びに河川レンジャー再任予定者を河川レンジャーとして任命できるものとする。</p>	<p>第 11 条の改定に伴う改定</p>
<p>(河川レンジャーの任期)</p> <p>第 13 条 河川レンジャーの任期は、任命された日から当該年度の 3 月 31 日までとする。ただし、再任は妨げない。</p> <p><u>2 再任を行うに当たっては、レンジャー会議において妥当性を確認し、再任予定者として第 11 条第 3 項の報告を行うものとする。</u></p> <p>3 再任期間は再任された日から当該年度の 3 月 31 日までとする。</p>	<p>(河川レンジャーの任期)</p> <p>第 13 条 河川レンジャーの任期は、任命された日から当該年度の 3 月 31 日までとする。ただし、再任は妨げない。</p> <p>2 削除</p> <p>3 再任期間は再任された日から当該年度の 3 月 31 日までとする。</p>	<p>第 11 条の改定に伴う改定</p>
<p>(河川レンジャーの解任及び辞任)</p> <p>第 14 条 <u>レンジャー会議</u>は、河川レンジャーが次の各号に掲げる内容のいずれかに該当するときは、当該河川レンジャーを解任するための提案を事務所長に対して行うことができるものとする。</p> <p>(1)活動の意志がないと認められるとき</p> <p>(2)心身故障のため、活動の執行に堪えないと認められるとき</p> <p>(3)公序良俗に反し、河川レンジャーとしてふさわしくない行為があると認められるとき</p> <p>(4)活動中において宗教活動、政治活動、営利活動及びこれら行為と紛らわしい行為があると認められるとき</p> <p>(5)公共施設の不正使用等の法令に違反する行為があると認められるとき</p> <p>(6)その他この運営要領(案)に違反したと認められるとき</p>	<p>(河川レンジャーの解任及び辞任)</p> <p>第 14 条 推薦委員会は、河川レンジャーが次の各号に掲げる内容のいずれかに該当するときは、当該河川レンジャーを解任するための提案を事務所長に対して行うことができるものとする。</p> <p>(1)活動の意志がないと認められるとき</p> <p>(2)心身故障のため、活動の執行に堪えないと認められるとき</p> <p>(3)公序良俗に反し、河川レンジャーとしてふさわしくない行為があると認められるとき</p> <p>(4)活動中において宗教活動、政治活動、営利活動及びこれら行為と紛らわしい行為があると認められるとき</p> <p>(5)公共施設の不正使用等の法令に違反する行為があると認められるとき</p> <p>(6)その他この運営要領(案)に違反したと認められるとき</p>	<p>円滑な運営を図るための一部改訂</p>

運営要領(案) 現行	運営要領(案) 改訂案	運営要領(案) 改定理由
<p>2 事務所長は、前項の提案を受けたときは、解任の理由が妥当であると認められるときは、河川レンジャーを解任する。</p> <p>3 <u>レンジャー会議</u>は、河川レンジャーから辞任の申し出を受けた場合は、事務所長に報告し、事務所長は当該河川レンジャーの辞任を了承する。</p> <p>4 事務所長は、第2項の解任又は第3項の辞任の了承を行ったときは、懇談会及び<u>推薦委員会</u>に報告する。</p> <p>5 <u>レンジャー会議</u>は、第1項の規定に基づく提案を行うときは、事前に当該河川レンジャーに対して、不服申し立てによる弁明の機会を与えなければならない。</p>	<p>2 事務所長は、前項の提案を受けたときは、解任の理由が妥当であると認められるときは、河川レンジャーを解任する。</p> <p>3 推薦委員会は、河川レンジャーから辞任の申し出を受けた場合は、事務所長に報告し、事務所長は当該河川レンジャーの辞任を了承する。</p> <p>4 事務所長は、第2項の解任又は第3項の辞任の了承を行ったときは、懇談会及び<u>レンジャー会議</u>に報告する。</p> <p>5 推薦委員会は、第1項の規定に基づく提案を行うときは、事前に当該河川レンジャーに対して、不服申し立てによる弁明の機会を与えなければならない。</p>	<p>円滑な運営を図るための一部改訂</p> <p>第1項の改定に伴う改定</p> <p>第1項の改定に伴う改定</p>

平成23年度 木津川上流管内河川レンジャー(試行)

運営計画(案)

平成23年度 木津川上流管内河川レンジャー(試行) 運営計画(案)

1.方針

平成23年度の木津川上流管内河川レンジャーの運営においては、更なる河川レンジャー活動の充実を図っていくことを目的に、別紙実施スケジュール(案)に基づく各種会議の開催や新規河川レンジャーの任命に向けた取り組みを実施していく。

個別の河川レンジャー活動においては、淀川水系河川整備計画に定める住民と行政との連携・協働による河川整備を行っていくための河川レンジャーの役割に基づき、住民が河川に関心を持つような活動や、住民意見の聴取・ニーズの収集を行っていく。

さらに、これまでの活動実績や参加者意見等を反映させながら、河川レンジャー活動を通して地域連携を図っていくための活動内容についても検討実施していく。

2.運営計画

1)住民に河川への関心を深めてもらう活動の充実

河川レンジャー活動を通して地域住民に河川について考えていただくためには、住民の方々に河川への関心を深めてもらうことが重要である。

これまでの活動参加者からも河川レンジャーに実施してほしい活動として「川下り」や「水生生物調査」等の体験型の活動があげられており、平成23年度もこれらの活動の充実を図り、参加者に河川への関心を深めてもらう。

2)自治体をはじめとする関係機関との連携

河川レンジャー活動を通して地域連携を図っていくためには、河川レンジャーが個々に活動を実施するだけでなく、自治体や関係機関とも連携・協力しながら、地域全体で河川について考えていくことが重要である。

平成22年度は、名張市まちづくり推進協議会等との連携による活動(「名張川ホタルの再生と食文化学習」)を実施し、名張川のホタルの再生に向けて今後も継続した活動を実施していくこととした。

また、「木津川『いい川』づくり交流会議」では、淀川管内河川レンジャーとの交流を図り、上下流に住む人たちがお互いに共通の認識を持って取り組んでいくことが重要であるとして、今後も連携・協力による活動を実施していくこととした。

これらについて、平成23年度は具体的な活動実施に向けた計画を行い、関係機関とも連携を図りながら活動を実施していく。

また、これまでは主に環境分野を中心として活動が実施されていたが、平成23年度は防災・減災分野の活動についても計画し、自治体等関係機関との連携を図っていくこととする。

平成23年度 木津川上流管内河川レンジャー(試行) 実施スケジュール(案)

別紙

年月	運営内容	現河川レンジャー	H22年度新規河川レンジャー	H23年度新規河川レンジャー
平成23年 3月	H23.3.15(火) 平成22年度 第2回 レンジャー会議 河川レンジャー予定者の決定 河川レンジャー再任審議 H22年度運営報告 H23年度運営計画(案)等	平成23年度 年間活動計画(案) 作成	任命	
	H23.3.17(木) 平成22年度 第2回 懇談会 H22年度運営報告 H23年度運営計画等			
	H23.3下旬 河川レンジャーの任命(事務所長)			
	H23.3.24(木) 平成22年度 第3回 レンジャー会議 河川レンジャー年間活動計画(H23年度)の決定			
4月 ~ 7月	平成23年度 第1回 レンジャー会議 平成23年度募集要領等 平成23年度 第1回 懇談会 平成23年度募集要領等 河川レンジャーの募集開始(~H23.11末まで)	活動実施 (H24.3まで)	活動実施 (H24.3まで)	
8月				
9月				
10月	H23.10下旬 平成23年度 第2回 レンジャー会議 河川レンジャー活動報告	中間報告		
11月	H23.11末 河川レンジャーの募集締切			
12月	H23.12月上旬 木津川上流発見講座			講座受講
	H23.12月中旬 河川レンジャー養成講座			講座受講

年月	運営内容	現河川レンジャー	H22年度新規河川レンジャー	H23年度新規河川レンジャー	
平成24年	1月				
	2月	H24.2初旬 プレゼンテーション 平成23年度 第1回 推薦委員会 河川レンジャー 予定者の決定 河川レンジャー再任等審議 H24.2中旬 平成23年度 第3回 レンジャー会議 H23年度運営報告 H24年度運営計画(案)等 H24.2下旬 河川レンジャーの任命(事務所長)	↓ ↓ ↓ ↓	↓ ↓ ↓ ↓	↓ ↓ ↓ ↓
	3月	H24.3初旬 平成23年度 第2回 懇談会 H23年度運営報告 H24年度運営計画等 H24.3下旬 平成23年度 第4回 レンジャー会議 河川レンジャー年間活動計画(H24年度)の決定	↓ ↓ ↓ ↓	↓ ↓ ↓ ↓	↓ ↓ ↓ ↓
	4月		活動実施(H25.3まで)		

木津川上流管内河川レンジャー(試行)

運 営 要 領 (案)

木津川上流管内河川レンジャー(試行)懇談会

運営要領(案)

木津川上流管内河川レンジャー(試行)運営要領(案)

目次

- 第1章 総則(第1条-第4条)
- 第2章 木津川上流管内河川レンジャー(第5条-第21条)
- 第3章 木津川上流管内河川レンジャー懇談会(第22条-第34条)
- 第4章 木津川上流管内河川レンジャー会議(第35条-第41条)
- 第5章 木津川上流管内河川レンジャー推薦委員会(第42条-第48条)
- 第6章 雑則(第49条)

附則

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この運営要領(案)は、木津川上流管内河川レンジャー(以下「河川レンジャー」という。)活動の運営について定めるものである。

(河川レンジャーを運営する組織)

第2条 河川レンジャーを運営する組織は、次の各号に掲げる組織をもって構成する。

- (1)木津川上流管内河川レンジャー懇談会(以下「懇談会」という。)
 - (2)木津川上流管内河川レンジャー会議(以下「レンジャー会議」という。)
 - (3)木津川上流管内河川レンジャー推薦委員会(以下「推薦委員会」という。)
- 2 前項各号の組織は、木津川上流河川事務所長(以下「事務所長」という。)が設置する。
- 3 第1項各号の組織を運営するために、木津川上流管内河川レンジャー事務局(以下「事務局」という。)を設置する。
- 4 第1項各号の組織間の関係は、木津川上流管内河川レンジャー機構図に示すとおりとする。
- 5 事務所長は、第1項各号の組織を設置するに当たっては、必要に応じ、細則を別途定めることができるものとする。

(木津川上流管内河川レンジャー運営業務等)

第3条 事務所長は、河川レンジャー及び前条第1項各号の組織を運営するものとする。

- 2 前条第3項の事務局は、木津川上流河川事務所管理課並びに事務所長が指定した者とする。

(経費の負担)

第4条 事務所長は、次の各号に掲げる経費等を実費負担する。

- (1)河川レンジャーの活動に必要な経費及び備品等の購入等費用
- (2)懇談会、レンジャー会議、推薦委員会及び講座の開催運営費用

第2章 木津川上流管内河川レンジャー

(河川レンジャーの構成)

第5条 河川レンジャーは、個人をもって構成する。

(河川レンジャーの役割)

第6条 河川レンジャーは、淀川水系河川整備計画で示している行政と住民等との連携や協働を必要とする事項を推進するため、行政と住民との間に立って、防災学習や水防活動等の防災・減災を推進する活動、河川にかかわる環境学習等の文化活動や動植物の保全等の活動を実施するとともに、比較的穏便で危険を伴わない範囲における河川管理上の役割を担い、河川と地域との良好な関係を構築する。

運営要領(案)

(河川レンジャーの活動内容)

第7条 河川レンジャーは、次の各号に掲げる活動を行う。

(1)防災・減災、救援・救難の推進を図る活動

自分で守る・皆で守る・地域で守る取り組みの促進

(2)河川の環境保全を図る活動

イ 河川環境保全・再生の普及・啓発・学習・住民参加の促進

ロ 河川環境のモニタリング

ハ 水質改善のための啓発活動

(3)河川の適正な利用の推進を図る活動

河川環境の保全・再生の普及・啓発・学習

(4)節水意識の普及・啓発活動

(5)日常的な河川管理活動

河川管理についての理解・普及・啓発・学習・住民参加促進

(6)河川にかかわる歴史・文化の普及・啓発活動

(7)河川行政と地域・住民・住民団体のコーディネートを図る活動

(8)川づくり・まちづくりへの参画・支援活動

(9)木津川上流に関心を持ち愛護する人材を育成する活動

(10)河川レンジャー活動に関するニュースの発行等の情報の発信

2 河川レンジャーは、活動を通して第1項に規定する活動のほか、河川レンジャーの人材発掘、河川レンジャーとしてふさわしい活動をレンジャー会議に提案することができる。

3 河川レンジャーは、河川レンジャーとしての活動中において、宗教活動、政治活動及び営利活動並びにこれら行為と紛らわしい行為を行ってはならない。

(河川レンジャーの活動範囲及び活動拠点)

第8条 河川レンジャーの活動範囲は、木津川上流管内とする。

2 河川レンジャーの活動拠点は、伊賀上野出張所構内にある上野遊水地集中管理センター資料室内に置く。

(河川レンジャーの定員)

第9条 河川レンジャーの定員は、若干名とする。

(河川レンジャーの応募要件)

第10条 河川レンジャーを応募する者は、次の各号に掲げる要件を満たしていなければならない。

(1)木津川上流管内の住人又はこの地域に通勤、通学する満18歳以上の者であること。

(2)地域固有の情報や知識に興味や関心があること。

(3)有能な河川レンジャーになれるよう日々熱意を持ち、自己研鑽や研修を惜しまないこと。

(4)公共施設の不正使用等の法令に違反する行為を行っていないこと。

(5)心身ともに健全で河川レンジャーとして活動できること。

(6)この運営要領(案)を遵守できること。

2 河川レンジャーを応募する者は、前項各号に規定する要件を満たしているほか、次の各号に掲げる知識、経験及び資格等を有していることが望ましい。

(1)解説、通訳、啓発に関する技術(インタープリテーション技術)

運営要領(案)

- (2)コーディネートに関する知識と技術
- (3)緊急時対応に関する知識
- (4)危険予知及び回避などの安全確保や、安全教育に関する知識
- (5)環境保全やまちづくりなどの豊富な市民活動の経験
- (6)地域のスポーツ活動指導や青少年育成などの豊富な経験
- (7)郷土史への精通
- (8)川や水に関する豊富な知識や実務経験
- (9)川の指導者(初・中・上級)としての経験
- (10)自然観察指導員の資格
- (11)救急・救命法受講の経験

(河川レンジャーの選考)

第 11 条 河川レンジャーの選考は、次の各号に掲げる事項を満たし、河川レンジャーになることを希望する者を対象に、推薦委員会及びレンジャー会議にて行う。

- (1)過去 2 年以内に「木津川上流発見講座」(以下「発見講座」という。)の受講を修了又は過去 2 年以内に河川レンジャー活動に 2 回以上参加した者
 - (2)「河川レンジャー養成講座」(以下「養成講座」という。)の受講を修了した者
 - (3)養成講座の受講修了後に、河川レンジャーとして行いたい活動の発表(プレゼンテーション)を行った者
- 2 推薦委員会は、前項のプレゼンテーションの内容等により、河川レンジャー候補者を選考し、レンジャー会議に推薦する。
- 3 レンジャー会議は、前項の河川レンジャー候補者の推薦を受けて審議を行い、当該候補者が、河川レンジャーとしてふさわしいと認められるときは、河川レンジャー予定者として決定し、事務所に報告する。
- 4 推薦委員会並びにレンジャー会議は、「国土交通省所管分野における個人情報保護に関するガイドライン」に基づき、河川レンジャーの選考に関する個人情報を必要かつ適切な安全管理措置を講じて取り扱う。

(河川レンジャーの任命)

第 12 条 事務所長は、前条第 3 項の報告により、河川レンジャー予定者を河川レンジャーとして任命できるものとする。

(河川レンジャーの任期)

第 13 条 河川レンジャーの任期は、任命された日から当該年度の 3 月 31 日までとする。ただし、再任は妨げない。

- 2 再任を行うに当たっては、レンジャー会議において妥当性を確認し、再任予定者として第 11 条第 3 項の報告を行うものとする。
- 3 再任期間は再任された日から当該年度の 3 月 31 日までとする。

(河川レンジャーの解任及び辞任)

第 14 条 レンジャー会議は、河川レンジャーが次の各号に掲げる内容のいずれかに該当するときは、当該河川レンジャーを解任するための提案を事務所長に対して行うことができるものとする。

- (1)活動の意志がないと認められるとき
- (2)心身故障のため、活動の執行に堪えないと認められるとき
- (3)公序良俗に反し、河川レンジャーとしてふさわしくない行為があると認められるとき
- (4)活動中において宗教活動、政治活動、営利活動及びこれら行為と紛らわしい行為があると認められるとき
- (5)公共施設の不正使用等の法令に違反する行為があると認められるとき
- (6)その他この運営要領(案)に違反したと認められるとき

運営要領(案)
<p>2 事務所長は、前項の提案を受けたときは、解任の理由が妥当であると認められるときは、河川レンジャーを解任する。</p> <p>3 レンジャー会議は、河川レンジャーから辞任の申し出を受けた場合は、事務所長に報告し、事務所長は当該河川レンジャーの辞任を了承する。</p> <p>4 事務所長は、第2項の解任又は第3項の辞任の了承を行ったときは、懇談会及び推薦委員会に報告する。</p> <p>5 レンジャー会議は、第1項の規定に基づく提案を行うときは、事前に当該河川レンジャーに対して、不服申し立てによる弁明の機会を与えなければならない。</p>
<p>(年間活動計画の作成・提出・決定)</p> <p>第15条 河川レンジャーは、年度ごとの年間活動計画(案)を作成し、活動前年度中にレンジャー会議に提出する。</p> <p>2 レンジャー会議は、前項の年間活動計画(案)の内容を審議し、河川レンジャーの活動としてふさわしいと認められるときは、年間活動計画として決定し、事務所長に報告する。</p> <p>3 河川レンジャーは、前項の年間活動計画を変更できるものとする。ただし、変更が軽微な場合は事前に事務局の承諾を得ることとし、著しい変更の場合は前項により決定する。</p>
<p>(活動報告)</p> <p>第16条 河川レンジャーは、活動の内容、経過及び結果等をレンジャー会議に報告しなければならない。</p> <p>2 河川レンジャーは、活動日誌を事務局に提出する。</p>
<p>(河川レンジャーの報酬等)</p> <p>第17条 河川レンジャーの報酬は月払いとし、河川レンジャーとしてふさわしい活動内容に対して支給する。</p> <p>2 河川レンジャーの報酬月額、別に定める細則の規定によるものとし、活動内容に応じて報酬月額の増減を行う場合がある。</p> <p>3 交通費等は、細則の規定によるものとする。</p> <p>4 河川レンジャーとしての活動が月間中にない場合は、報酬を支給しない。</p> <p>5 河川レンジャーは、第10条に規定する応募要件に関して虚偽の申告が認められるとき又は第14条第1項第3号から第6号までに規定する解任事項が認められるときは、その行為のあった月まで遡り、報酬を全額返却しなければならない。</p>
<p>(経費及び報酬等の支払い)</p> <p>第18条 第4条第1項に規定する経費、前条第2項に規定する報酬及び前条第3項に規定する交通費等は、事務局が河川レンジャーに支払う。</p> <p>2 河川レンジャーは、前項の支払いに当たっては、事務局が指定する様式に必要な事項を記載して、事務局に請求する。</p>
<p>(保険の加入)</p> <p>第19条 河川レンジャーは、河川レンジャーとしての活動並びに第15条第2項及び第3項に規定する年間活動計画に基づく活動を行うに当たっては、事前に、本人及び当該活動参加者を対象とした傷害保険(レジャー保険等)に加入しなければならない。</p> <p>2 前項の傷害保険(レジャー保険等)への加入手続きは、事務局が行う。</p>
<p>(事故の責任)</p> <p>第20条 河川レンジャーが、河川レンジャーとしての活動並びに第15条第2項及び第3項に規定する年間活動計画に基づく活動中に起こした第三者及び本人に対する事故の責任は、法律上適正な責任の範囲内で事務局が負うものとする。</p>
<p>(河川レンジャーへの支援)</p> <p>第21条 事務所長は、河川レンジャーの活動範囲や機会の拡大、活動に必要な物的及び人的支援、資質向上のための講習等の参加支援、民間交流の拡大、施設の利用等、河川レンジャーを支援する。</p>

運営要領(案)

第3章 木津川上流管内河川レンジャー懇談会

(懇談会の役割)

第22条 懇談会は、レンジャー会議及び事務局からの報告及び提案を受けた事項に関する審議を行い、河川レンジャーのよりよい活動に向けて、その制度、支援のための方策、河川レンジャーのあり方、役割及び事業計画等について提言を行う。

(懇談会の構成)

第23条 懇談会は、次の各号の会員をもって構成する。

- (1)学識経験者及び見識者 若干名
- (2)レンジャー会議座長
- (3)三重県 伊賀建設事務所長
- (4)独立行政法人水資源機構 木津川ダム総合管理所長
- (5)伊賀市 産業建設部長
- (6)名張市 都市整備部長
- (7)国土交通省近畿地方整備局 木津川上流河川事務所長

(懇談会の組織)

第24条 懇談会の会員の委嘱は、前条第1項各号の会員の構成に基づき、事務局が行う。

- 2 会員の任期は、委嘱された日から当該年度の3月31日までとする。ただし、再任は妨げない。
- 3 補欠のため又は増員によって委嘱する会員の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。
- 4 懇談会に会務を総務する会長を置き、会員の互選によりこれを定める。
- 5 懇談会に副会長を置き、会長の指名によりこれを定める。

(懇談会の運営)

第25条 懇談会は、年2回以上必要に応じて開催する。

- 2 懇談会は、会員総数の過半数の出席をもって成立し、出席会員の過半数をもって議決する。
- 3 会長に事故があるときは、副会長がその職務を代行する。
- 4 第23条第1項第1号を除く会員については、懇談会への代理出席を認めるものとする。
- 5 会長は、必要があると認めるときは、懇談会に関係者の出席を求め、審議に参考となる説明又は意見を聴くことができる。

(懇談会の情報公開)

第26条 懇談会は、原則として、公開で行う。

- 2 事務所長は、懇談会を開催するに当たっては、事前に木津川上流河川事務所のホームページ等に掲載の案内を掲示するものとし、懇談会の開催後には、先のホームページに掲載の議事要旨を掲載する。

(懇談会の開催)

第27条 懇談会の開催は、事務所長が招集する。

- 2 事務局は、原則として、懇談会を開催する日の2週間前までに、各会員に対し、開催日時、開催場所及び議事内容を記載した懇談会開催の通知をしなければならない。
- 3 事務局は、原則として、懇談会資料を懇談会の開催日までに、各会員に対し、送付しなければならない。

(講座の設置)

第28条 懇談会に講座を置く。

(講座の構成)

第29条 講座は、発見講座及び養成講座で構成する。

運営要領(案)
<p>2 発見講座は、木津川上流と河川レンジャーに関する基礎的知識及び共通認識を得るための講座とする。</p> <p>3 養成講座は、木津川上流に関する高度な知識及び河川レンジャーの活動技術を得るための講座とする。</p>
<p>(講座の役割)</p> <p>第 30 条 講座は、河川に関心を持つ者及び河川レンジャーを目指す者を対象に「木津川上流を知り、木津川上流で遊び、木津川上流を考える」をテーマとした講義又は実習により、次の各号に掲げる目的を達成するものとする。</p> <p>(1)木津川上流に関心を持ち、愛護する人材の育成</p> <p>(2)河川レンジャーの基礎的知識及び共通認識並びに木津川上流に関する高度な知識の付与</p> <p>(3)河川レンジャーとしての適正確認</p>
<p>(講座の受講要件)</p> <p>第 31 条 発見講座の受講者は、満 18 歳以上の者であって、講座開催の公募により受講を受け付けた者又は地元行政機関、自治会及び河川管理者からの紹介を受けた者とする。</p> <p>2 養成講座の受講者は、第 11 条第 1 項第 1 号の事項を満たす者で、木津川上流管内の住人又はこの地域に通勤、通学する満 18 歳以上の、河川レンジャーとなることを希望する者とする。</p>
<p>(講座の運営)</p> <p>第 32 条 講座は、原則として、年 1 回の開催とする。ただし、受講希望者数等により回数を増減できるものとする。</p> <p>2 講座の講師は、講義内容及び実習内容に応じて選任する。</p>
<p>(講座の開催)</p> <p>第 33 条 講座は、事務局が開催する。</p> <p>2 事務局は、講座の開催に当たっては、開催日時、開催場所及び講座内容の広報を行わなければならない。</p>
<p>(プレゼンテーションの開催)</p> <p>第 34 条 プレゼンテーションは、事務局が開催する。</p> <p>2 事務局は、プレゼンテーションの開催に当たっては、河川レンジャーになることを希望する者に対し、開催日時、開催場所及び実施概要の通知をしなければならない。</p>
<p>第 4 章 木津川上流管内河川レンジャー会議</p> <p>(レンジャー会議の役割)</p> <p>第 35 条 レンジャー会議は、地域の特性に応じた河川レンジャー及び活動についての検討や河川レンジャーを運営する機関としての役割を担うことを目的として、次の各号に掲げる事項を審議する。</p> <p>(1)河川レンジャーの年間活動計画の決定、活動報告の受理及び事業計画の決定</p> <p>(2)河川レンジャーに対する助言・意見・支援</p> <p>(3)懇談会への報告・提案内容</p> <p>(4)河川レンジャーの任命、再任及び解任</p> <p>(5)その他必要と認められる事項</p>
<p>(レンジャー会議の構成)</p> <p>第 36 条 レンジャー会議は、次の各号の委員をもって構成する。</p> <p>(1)河川レンジャー 全員</p> <p>(2)三重県 伊賀建設事務所 事業推進室 流域課長</p> <p>(3)独立行政法人水資源機構 木津川ダム総合管理所 管理課長</p> <p>(4)伊賀市 産業建設部 公共事業対策室長</p>

運営要領(案)
<p>(5)名張市 都市整備部 都市整備政策室長</p> <p>(6)国土交通省近畿地方整備局</p> <p style="padding-left: 40px;">木津川上流河川事務所 管理課長</p> <p style="padding-left: 80px;">伊賀上野出張所長</p> <p style="padding-left: 80px;">名張川出張所長</p> <p>(7)その他必要に応じて 若干名</p>
<p>(レンジャー会議の組織)</p> <p>第 37 条 レンジャー会議の委員の委嘱は、前条第 1 項各号の委員の構成に基づき、事務局が行う。</p> <p>2 委員の任期は、委嘱された日から当該年度の 3 月 31 日までとする。ただし、再任は妨げない。</p> <p>3 補欠のため又は増員によって委嘱する委員の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。</p> <p>4 レンジャー会議に会務を総務する議長を置き、委員の互選によりこれを定める。</p> <p>5 レンジャー会議の議事進行のため、河川レンジャーの中から座長を選任できるものとし、委員の互選によりこれを定める。</p>
<p>(レンジャー会議の運営)</p> <p>第 38 条 レンジャー会議は、年 2 回以上必要に応じて開催する。</p> <p>2 レンジャー会議は、委員の過半数の出席をもって成立し、出席委員の過半数をもって議決する。</p> <p>3 議長に事故があるときは、議長があらかじめ指名する者がその職務を代行する。</p> <p>4 座長が懇談会への出席が困難なとき、座長があらかじめ指名する河川レンジャーが代理出席しなければならない。</p> <p>5 第 36 条第 1 項第 1 号及び第 7 号を除く委員については、レンジャー会議への代理出席を認めるものとする。</p> <p>6 議長並びに座長は、第 34 条に規定するプレゼンテーション及び第 45 条第 5 項に規定する推薦委員会が設置する意見を聴取する場に必ず出席しなければならない。ただし、正当な理由により出席が困難なときは、議長があらかじめ指名する委員が代理出席しなければならない。</p>
<p>(レンジャー会議の情報公開及び守秘義務)</p> <p>第 39 条 レンジャー会議は、原則として、公開で行う。ただし、河川レンジャーの任命・再任・解任にかかわる審議を行うとき及び第 14 条第 5 項に規定する弁明の機会を設けるときの個人情報にかかわる審議等を行う場合は非公開で行う。</p> <p>2 レンジャー会議の議事要旨及び配付資料を木津川上流河川事務所ホームページ等で公開する。ただし、非公開にかかわる部分は、前項の該当者のプライバシーを害する恐れのある情報を含まない議事要旨を公開する。</p> <p>3 レンジャー会議及び事務局は、非公開にかかわる情報について、守秘義務を負うものとする。</p>
<p>(レンジャー会議の非公開会議にかかわる情報開示)</p> <p>第 40 条 レンジャー会議の非公開にかかわる部分の情報開示を請求されたときは、「国土交通省所管分野における個人情報保護に関するガイドライン」に基づき、近畿地方整備局木津川上流河川事務所より開示する。</p>
<p>(レンジャー会議の開催)</p> <p>第 41 条 レンジャー会議の開催は、議長が招集する。</p> <p>2 事務局は、原則として、レンジャー会議を開催する日の 2 週間前までに、各委員に対し、開催日時、開催場所及び議事内容を記載したレンジャー会議開催の通知をしなければならない。</p> <p>3 事務局は、原則として、レンジャー会議資料を懇談会の開催日までに、各委員に対し、送付しなければならない。</p>
<p>第 5 章 木津川上流管内河川レンジャー推薦委員会</p> <p>(推薦委員会の役割)</p> <p>第 42 条 推薦委員会は、河川レンジャーの選考に当たり、別途定める「木津川上流管内河川レンジャー(試行)審査要領(案)」(以</p>

運営要領(案)
<p>下、「審査要領(案)」という。)に基づき、公平中立な立場で審査し、決定した河川レンジャー候補者をレンジャー会議に推薦することを目的とする。</p>
<p>(推薦委員会の構成)</p> <p>第 43 条 推薦委員会は、委員及びオブザーバーをもって構成する。</p> <p>2 委員は次の各号の委員をもって構成する。</p> <p>(1)学識経験者及び見識者 若干名</p> <p>(2)三重県 伊賀建設事務所 副所長</p> <p>(3)独立行政法人水資源機構 木津川ダム総合管理所 副所長</p> <p>3 オブザーバーは次の各号のとおりとする。</p> <p>(1)伊賀市 産業建設部 公共事業対策室長</p> <p>(2)名張市 都市整備部 都市整備政策室長</p> <p>(3)国土交通省近畿地方整備局 木津川上流河川事務所長</p>
<p>(推薦委員会の組織)</p> <p>第 44 条 推薦委員会の委員の委嘱は、前条第 2 項各号の委員の構成に基づき、事務局が行う。</p> <p>2 委員の任期は、委嘱された日から当該年度の 3 月 31 日までとする。ただし、再任は妨げない。</p> <p>3 補欠のため又は増員によって委嘱する委員の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。</p> <p>4 推薦委員会に会務を総務する委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。</p> <p>5 推薦委員会に副委員長を置き、委員長の指名によりこれを定める。</p>
<p>(推薦委員会の運営)</p> <p>第 45 条 推薦委員会は、原則として、年 1 回の開催とする。</p> <p>2 推薦委員会は、委員総数の過半数の出席をもって成立し、出席委員の過半数をもって議決する。</p> <p>3 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代行する。</p> <p>4 第 43 条第 2 項第 1 号を除く委員については、推薦委員会への代理出席を認めるものとする。</p> <p>5 推薦委員会は、審査のため参考となる意見を聴取する場を設置することができる。</p> <p>6 推薦委員会は、第 34 条に規定するプレゼンテーションに全委員を出席させなければならない。</p> <p>7 本運営要領(案)に定めるもののほか、推薦委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が推薦委員会に諮って定める。</p>
<p>(推薦委員会の情報公開及び守秘義務)</p> <p>第 46 条 推薦委員会は、非公開で行う。ただし、審査要領(案)に基づき、受審者のプライバシーを害する恐れのある情報を含まない審査結果の要旨を、木津川上流河川事務所ホームページ等で公開する。</p> <p>2 推薦委員会は、受審者に対し、審査結果を文書で通知する。</p> <p>3 委員、オブザーバー及び事務局は、推薦委員会に関する情報について、守秘義務を負うものとする。</p> <p>4 前条第 5 項に規定する意見を聴取する場の公開は、推薦委員会において決定する。</p>
<p>(推薦委員会にかかわる情報開示)</p> <p>第 47 条 推薦委員会の河川レンジャーの選考に関する情報の開示を請求されたときは、「国土交通省所管分野における個人情報保護に関するガイドライン」に基づき、近畿地方整備局木津川上流河川事務所より開示する。</p>
<p>(推薦委員会の開催)</p> <p>第 48 条 推薦委員会の開催は、委員長が招集する。</p> <p>2 事務局は、原則として、推薦委員会を開催する日の 2 週間前までに、各委員に対し、開催日時及び開催場所を通知しなけ</p>

運営要領(案)

ればならない。

第6章 雑則

(運営要領(案)の改正)

第49条 この運営要領(案)を改正するときは、懇談会からの提案を受けて事務所長が行う。

附則

1.この運営要領(案)は、平成20年3月4日から施行する。

改正 平成20年9月5日

平成21年7月8日

平成23年2月28日

木津川上流管内河川レンジャー(試行)機構図

(開催予定 2回以上/年)

木津川上流管内河川レンジャー懇談会	
会員	学識経験者及び見識者 若干名
	レンジャー会議座長
	三重県 伊賀建設事務所長
	独立行政法人水資源機構 木津川ダム総合管理所長
	伊賀市 産業建設部長
自治体等	名張市 都市整備部長
国交省	国土交通省近畿地方整備局 木津川上流河川事務所長
オブザーバー	河川レンジャー
	国土交通省近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 管理課長 伊賀上野出張所長 名張川出張所長

講座・プレゼンテーションの開催

報告・提案
河川レンジャーの活動計画・活動状況、事業計画等

提言
制度、方策、河川レンジャーのあり方、役割、事業計画等

(開催予定 1回/年)

木津川上流管内河川レンジャー推薦委員会	
委員	学識経験者及び見識者 若干名
	三重県 伊賀建設事務所 副所長
	独立行政法人水資源機構 木津川ダム総合管理所 副所長
オブザーバー	伊賀市 産業建設部 公共事業対策室長 名張市 都市整備部 都市整備政策室長 国土交通省近畿地方整備局 木津川上流河川事務所長

(開催予定 2回以上/年)

木津川上流管内河川レンジャー会議	
河川レンジャー 全員	
自治体等	三重県 伊賀建設事務所 事業推進室 流域課長
	独立行政法人水資源機構 木津川ダム総合管理所 管理課長
	伊賀市 産業建設部 公共事業対策室長
	名張市 都市整備部 都市整備政策室長
国交省	国土交通省近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 管理課長 伊賀上野出張所長 名張川出張所長

河川レンジャー候補者の推薦

木津川上流管内河川レンジャー事務局	
事務局	国土交通省近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 管理課 運営業務受託者

平成 22 年度 第 1 回 木津川上流管内河川レンジャー(試行)懇談会 議 事 要 旨

(開催要領)

開催日時：平成 22 年 12 月 6 日(月) 10:00～

開催場所：名張産業振興センターASPIA (1F アスピア)

(議事次第)

1. 平成 22 年度実施スケジュールについて
2. 平成 22 年度河川レンジャー年間活動計画について
3. 運営要領(案)及び同細則(案)の改訂について
4. 平成 22 年度公募について
5. 平成 22 年度審査要領(案)について
6. その他

(議事内容)

1. 開会

事務局より配布資料の確認ならびに出席会員の紹介後、懇談会開催に際しての挨拶が行われた。

2. 平成 22 年度実施スケジュールについて

木本会長の議事進行のもと、事務局より資料-1 に基づき説明が行われ、原案のとおり平成 22 年度の実施スケジュールが決定された。

3. 平成 22 年度河川レンジャー年間活動計画について

木本会長の議事進行のもと、廣岡・溝延河川レンジャーより第 1 回レンジャー会議で決定された平成 22 年度河川レンジャー年間活動計画(資料-2)の説明ならびに平成 22 年度に実施した 2 件の活動報告が行われた。

本議題に関しての会員の主な意見は以下のとおりとし、それらを踏まえ、今後の河川レンジャーの活動に反映していくこととした。

「川下り」等で川の中に入られているが、水質状況はどうか。

活動実施場所の水質は環境基準値内ではあるが、見た目や匂いに少し抵抗がある。

農業集落排水事業も進んでおり将来的にはきれいな川になると思うが、子ども達にもう少し上流のきれいな川で遊ばせてあげたい。

今年度は奈良に住んでいる子供たちからの参加もあり、「自分たちの住む町の川に比べてきれい」といった意見もいただいている。

「名張川ホタル再生に向けて」の中で、川魚の試食会を計画されているが、水質状況等より可能であるか。

これまでの活動の中でも実施しているが、地元の方も食べている上流のきれいな川から調達している。また、試食を行う際は火を通したものを提供している。

「冬の野鳥観察会(in伊賀市)」について、伊賀市や名張市で野鳥観察を行っている団体等はあるか。また、それらの団体等との連携は可能か。

野鳥観察を行っている団体はあるが、子供や一般の方を対象とした活動は少ない。

今まではお互いの活動をあまり知らない状況であったが、講師として参加していただく等、連携を図っていくことは可能である。

「名張川ホタル再生に向けて」について、ホタルは小さな川であまり大水のこない環境に生息すると考えられるが、名張川ではどうか。

名張川本川の横を流れる川は、水量も少なくホタルの生息に適した環境が整っており、これまでも生息が確認されていたが、地元の方に話を聞くと、工事の影響かどうか原因はわからないが、去年は確認できなかったと聞いている。

現在の名張川がホタルの生息できる環境なのか、また生息するにはどうすればよいのか等について継続的に活動を実施して考えていきたい。

ホタルはあまりきれいな水には生息しないが、ホタルを通じて住民を川に近づけ、地域の活性化につなげたい。

ホタルについての活動は大々的な広報を行うと専門業者等により捕獲されることも考えられるため、地域内で実施していく等の工夫が必要。

「名張川遊歩道の改善、河川敷における生物観察・水遊び用のピオトープづくり」について、河川管理者への届出が必要か。

小規模で自由使用の範疇であれば届出の必要はないと考えられる。

施設の継続的な維持管理も含めて今後検討していきたい。

ピオトープについては、河川敷内にあえて設置する必要はないのではないか。出水等で流されてしまうため、自然にできた箇所を探されるほうが良いのではないか。

候補地の現地調査も行っており、人通りが多い場所に設置したいと考えている。

また、川遊びも兼ねて自分たちで作ることで関心が深まると考えている。

各活動で実施しているアンケート調査は、活動の評価や今後の活動計画において貴重な材料となるため、継続して実施していただきたい。

これまでのアンケート調査でどのような意見を得られているか、またそれらの意見をどのように活動活かしているのか。

アンケートでは、「河川レンジャーを知っているか」「今後も河川レンジャー活動に参加したいか」等について調査を行っており、河川レンジャーについては「知らない」人が多く、活動については「楽しかった」「今後も参加したい」といった意見を多くいただいている。

また、保護者からは、「家族ではこのような活動はできないため今後も参加させてあげたい」といった意見をいただいている。

アンケートでは様々な意見をいただいております、これらを整理し河川レンジャーの性格

や地域連携の方策を含めて今後議論していきたい。

4. 運営要領(案)及び同細則(案)の改訂について

木本会長の議事進行のもと、事務局より資料-3に基づき説明が行われた。

本議題に関しての会員の主な意見は以下のとおりとし、それらを踏まえ事務局にて一部修正を行うことで運営要領(案)及び同細則(案)の改訂は承認された。

河川レンジャーの任期について、予算等を考慮すると年度をまたいで設定することは望ましくないため、現行のとおり「当該年度」とすべき。

現行のとおりに修正する。

5. 平成 22 年度公募について

木本会長の議事進行のもと、事務局より資料-4に基づき説明が行われ、さらに、河川レンジャーの任命までのプロセスについての検討事項(資料-4(別紙))の説明が行われた。

河川レンジャーの応募資料について、会員からの意見により事務局にて一部修正を行うとともに、検討事項が原案のとおり承認されたため、応募資料ならびに運営要領(案)及び同細則(案)の該当条項の改定(案)を作成し、後日会長の承認を得ることとした。

本議題に関しての会員の主な意見は以下のとおり。

プレゼンテーションは、応募要件ではなく推薦委員会による審査の内容ではないか。

応募要件から削除し「選考方法」等の欄を新規に追加する。

河川レンジャーの活動内容は、過去の活動内容を記載した方が応募者にわかりやすいのではいか。

応募書(概要版)の活動内容を過去の活動内容に修正する。

6. 平成 22 年度審査要領(案)について

木本会長の議事進行のもと、事務局より資料-5に基づき説明が行われた。

なお、任命までのプロセスについての検討事項の承認を受けて、運営要領(案)等と同様に、審査要領(案)の該当箇所について改定(案)を作成後、後日会長の承認を受けることとした。

7. その他

木本会長の議事進行のもと、当日参加していただいた一般の傍聴者より各議事に関するご意見をいただいた。

一般の傍聴者からのご意見は以下のとおり。

河川レンジャーについて知らなかったが、地域の河川のために活動する河川レンジャーが3人もいることは心強い。これからも広げていただきたい。

8. 閉会

近畿地方整備局木津川上流河川事務所 佐中所長より閉会の挨拶が行われ、「平成 22 年度 第 1 回 木津川上流管内河川レンジャー(試行)懇談会」を閉会した。

平成 22 年度 第 2 回 木津川上流管内河川レンジャー(試行)会議
議 事 要 旨

(開催要領)

開催日時：平成 23 年 3 月 15 日(火) 18:30～

開催場所：上野遊水地集中管理センター資料室 2F 会議室

(議事次第)

1. 河川レンジャー予定者の決定
2. 平成 22 年度運営報告について
3. 河川レンジャーの審議
4. 平成 23 年度運営計画(案)について
5. その他

(議事内容)

1. 開会

事務局より配布資料の確認ならびに出席委員の紹介後、近畿地方整備局木津川上流河川事務所荘川管理課長よりレンジャー会議開催に際しての挨拶が行われた。

2. 河川レンジャー予定者の決定

廣岡河川レンジャー(座長代理)の議事進行のもと、事務局より第1回推薦委員会結果の報告(資料-1)が行われ、委員による審議の結果、推薦委員会において決定した河川レンジャー候補者を河川レンジャー予定者として決定した。

3. 平成 22 年度運営報告について

廣岡河川レンジャー(座長代理)の議事進行のもと、資料-2に基づき、事務局より平成22年度の運営報告が行われ、その後、廣岡・溝延河川レンジャーより平成22年12月より実施された5件の河川レンジャー活動の報告が行われた。

4. 河川レンジャーの審議

廣岡河川レンジャー(座長代理)の議事進行のもと、運営要領(案)第13条に基づく河川レンジャーの再任審議が行われた。

審議の結果、西・廣岡・溝延河川レンジャーの今年度の活動実績等により再任の妥当性が評価され、出席委員の承認により3名の河川レンジャーを再任予定者として決定した。

5. 平成 23 年度運営計画(案)について

廣岡河川レンジャー(座長代理)の議事進行のもと、事務局より平成23年度の運営計画(案)(資料-3)の説明が行われた。